

一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 令和3年9月15日(水)

午前10時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 井上栄一 副委員長 古谷星工人
委員 唐澤一代 内田晃 平野由里子 田代実 南雲まさ子 中野博 齋藤永
寺嶋正 大舘秀孝
オブザーバー 議長 飯田一
2. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・参事兼まちづくり課長・議会事務局長・会計管理者兼出納室長・政策推進課長・総務課長・税務課長・町民課長・福祉課長
・子育て健康課長・観光経済課長・環境上下水道課長・教育課長・各課長
補佐・各係長・担当職員

3. 議 題 認定第1号 令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について

4. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。委員各位には定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。ただいまより令和2年度松田町一般会計決算審査特別委員会を開催いたします。

一般会計決算審査特別委員会の委員長を務めます井上です。副委員長は古谷星工人君が務めます。よろしく申し上げます。

決算審査特別委員会は、議員から11名選出されております。本日の決算審査特別委員会委員は、委員11名中10名が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。なお、議長はオブザーバーで出席していただいております。このメンバーで一日進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

なお、議会事務局より写真撮影の申出と、議事録作成のため録音の申出がありましたので、許可をいたしました。御了承願います。

この委員会では、新型コロナウイルス感染対策のため、傍聴者の方にマス

クの着用、くしゃみ・せき・発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などをお願いをしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、マイクを使用して発言をしてください。

また、会議室は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まります。議員は要点を明確にして質問をし、職員は今まで以上に的確かつ分かりやすく回答をして時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして換気をお願いをいたします。

また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感の増大など、影響を考慮して、全般にわたってですね、係長職以上の出席は、回答に支障がない範囲で必要な人員とします。この決算審査に当たりまして、歳入まではですね、各課長が出席ということでお願いをしたいと思います。回答に支障がない範囲で必要な人員とし、適宜の入室・退室を許可しますので、議事の妨げにならないように速やかに行動をお願いをいたします。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いをいたします。

それでは、本山町長、お願いします。

町長 皆さん、おはようございます。連日の議会、ありがとうございます。また、今日も朝から現場視察ということで、御苦労さまでした。これから一般会計の決算審査を皆様方をお願いするわけなんですけれども、コロナ禍の中で、しっかりとやるべきことはやってきた内容であります。ただ、やっぱり皆さん方の違った視点で御指摘を頂きながらですね、一緒にまた来年度の予算なりにそれなりに続けてまいりたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひ申し上げ、簡単ですけども御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

委員 長 ありがとうございます。飯田議長、お願いをいたします。

議長 皆さん、おはようございます。本日の一般会計決算審査特別委員会は、決算認定を行う特別に設置された委員会です。予算が実際にどのような使われ方をしたのか、決算についても審議をし、コロナ禍ではありますが、予算が

適正に、また、かつ妥当に使われたのかを認定するものです。慎重なる審議をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。町長におかれましては、副町長以下の職員に任せるとのこと、退席ということで、お願いをしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。町長、何かありましたら呼びますので、待機をお願いしたいと思います。

（町長 退席）

お諮りします。審査方法についてお諮りします。審査方法はどのように行ったらよいでしょうか。意見のある方の委員の方はお願いをいたします。

（「歳入は一括、いつものようで。」の声あり）

それでは、例年のですね、審査方法に倣ったものの案を用意をしていますので、それを朗読させていただきます。

決算書ですね、一般会計歳入歳出決算事項別明細書ですね、1つ目といたしまして、歳入、町税、20ページから、町債、51ページまでを一括に行います。次にですね、歳出です。歳出はですね、2番目といたしまして、議会費、総務費、52ページから89ページ及び消防費、154ページから161ページまでをですね、一括、消防費とですね、その前に154ページの住宅費がありますので、住宅費、消防費、154ページから161ページまでを一括を2番目とします。3番目は、民生費、衛生費、88ページから125ページまでを一括。4番目、農林水産業費、商工費、土木費及び職員入替えの関係で災害復旧費、ページはですね、124ページから155ページ及び災害復旧費、202ページと203ページが4番目です。5番目といたしましては、教育費、公債費、予備費、ページ160ページから203ページ。最後に、6番目として最後にですね、一般会計の決算事項別明細書以外の部分、ページ7ページから18ページ、あとですね、この決算書の後段にあります財産に関する調書、決算に係る主要な施

策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項をですね、6番目ということで考えてきましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、再度ですね、ページ数等を繰り返します。1番目、歳入、20ページから51ページ。2番目、議会費、総務費と消防費、52ページから89ページ、154ページから161ページ。3番目、民生費、衛生費、88ページから125ページ。4番目、農林水産業費、商工費、土木費、124ページから155ページ及び災害復旧費、202ページと203ページ。5番目、教育費、公債費、予備費、160ページから203ページ。6番目が7ページから18ページ、財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項ということでお願いをしたいと思います。全体としてはですね、歳入は一括、歳出は款別、最後に総括事項の順に審査をさせていただきます。

次に、説明員の皆様をお願いを申し上げます。答弁につきましては、係長を中心をお願いをいたします。補足説明や係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問等については、課長に答弁をお願いをいたします。質問に対しては、ハンドマイクが何本かいていると思います。所属名と名前を告げてからですね、質問に明確に答えていただくようお願いをいたします。

また、それぞれの今言いました順番ごとにですね、休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら職員は退席をしていただいて結構です。歳入はですね、一旦全課長さんが歳入全般に、一括につきましては残っていただいてですね、その次はですね、款別のところはですね、担当の説明員の方が出席ということでお願いをしたいと思います。

それからですね、委員各位へのお願いです。議事録作成のため、発言の際は議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問の要旨ということでお願いします。効率よくするためですね、一問一答方式ではなく、最初にですね、質問をページ順に述べていただいてですね、それをですね、説明員の方はですね、その順に回答をしていただくということでお願いをした

いと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

よろしく申し上げます。それでは、説明員の方の入れ替わりはよろしいですかね。

それではですね、審査に入りたいと思います。まずですね、歳入をお願いをしたいと思います。歳入はですね、20ページから51ページまでを一括で行いますので、質疑のある方は挙手をもってお願いをいたします。

寺 嶋 委 員 歳入のほう、ページ21、町税の収納未済額が6,855万円と多く残ってますけども、その要因をお伺いいたします。それからですね、収納対策の強化ということではどのようにされているのか。2点お伺いいたします。

委 員 長 まず挙手をお願いします。お願いします。

資 産 税 係 長 寺嶋委員の御質問に御回答申し上げます。まず、1つ目の収入未済額が大きいうことで、こちらの内訳については、町民税がおよそ2,000万円、固定資産税が4,700万円というところが比較的大きなところですよ。まず、町民税分につきましては、前年の収入を基に課税が次年度に課税されますので、その課税された年度になって収入がなくなるというか、そういった事例も多くございます。通常ですと、収入があれば自主納付いただき、自主納付が見込めない場合は催告、納付してくださいねというようなお知らせの後、納付がなければ差押え等の処分を積極的に実施しているところではありますけれども、そういった財産が見当たらないものは、そういった収入未済というふうになっていきます。

固定資産税につきましては、住民税とちょっと異なる点につきましては、収入がない場合であっても財産があると。そういった場合、所持されている財産が高額であると、なかなかその現金収入がないと納付ができないというふうなところがございまして、固定資産税のほうが比較的徴収をしづらいというようなものになっています。ただ、こちらのほうについても、職員が一体となりまして、積極的に調査、処分等は実施しておりまして、近年その、少しずつではありますけど、圧縮されていっているような状況でございます。

まず1問目の要因としましては、そういったことのお返事になります。

2つ目の収納対策につきましても、ただいま申し上げましたような、まずは納付がない方に対して、法律にのっとってまずは督促状というところが発送されます。督促状が発送されても納付がない場合に、2番目としましては催告。法律上の義務ではありませんけれども、納めてくださいねということをお知らせします。それと同時に財産等を調査し、自主納付がなければ処分をしていくというようなところになっております。流れとしてはそういうところなんです。

寺 嶋 委 員 それでは、再質問を行います。町税の収入未済額ということですね、確かに前年度と比べて減ってないといいますが、ただね、令和元年度といいますが、前年度と比べてほとんど減ってないといいますが、7,000万円弱のね、そういうのがずっと、前年度だけじゃないんですけども、ここ数年ずっとそういうような傾向が見られますけども、なかなかその当年度もずっと滞納がね、発生しちゃえば、なかなか減らないということもありますけども、そういうのはですね、あまり、滞納額が減ってないということはどういうことが考えられるのか、その辺をお伺いします。

あとはですね、収納対策の強化ということで、督促状等を発送するということなんです。それで、督促状は、年間にすると相当な数がね、発送されると思うんですけど、大体どのくらい発送されているのか。そういうところですね、どの程度効果があったのかということをお伺いします。

あとはですね、その不納欠損額がありますけども、35件の中で5年収納ができない人が26人いるということですけども、5年以上たつとね、その財産差押えとか調査がない限りは、即時消滅というのがやっぱり出てきちゃうと思うんですよね。そういうのがなるべく出ないようにですね、収納対策を頑張りたいということですが、その辺についていかがでしょうか。

町 民 税 係 長 まず、寺嶋委員のほうから御質問のありました収入未済額の件につきまして、ちょっと先ほどの説明に追加で補足をさせていただきたいんですけども、まず、収入未済額のうち法人に係る部分ですが、現年度課税分として

735万8,500円ということで計上をされておりますが、実はこれの内訳といたしましては、令和2年度に蔓延しました新型コロナウイルスによる徴収猶予の特例によるものです。ですので、この金額につきましては、ここでは数字上700万ぐらいが滞納繰越という形になってはいるんですけれども、令和3年度におきましては、もう既に猶予期間が過ぎた中で、対象者のほうからは納税をいただいている分になりますので、ここについては納付時期の関係です、ちょっとずれ込んでしまった関係で、令和2年度から令和3年度に繰り越すという結果にはなっておりますが、実際には入っている金額ということで減額分、実際には減というふうに捉えていただければと思います。

あとですね、2つ目にありました督促等についてのお話なんですけれども、まず、少し先に説明をさせていただくと、督促状というものと、我々が催告書と言われるものがございまして、督促状は法律に定められたものでして、それにつきましては、令和2年度において町県民税、固定資産税、軽自動車税等を合わせまして年間約2,000件ぐらいが発布されている状況です。これにつきましては、前年度と比較したときに約250件ぐらいのマイナスがございまして、現年課税分について、納付については、最初の当初については、上がってきているのではないかということは見込んでおります。

また、督促を出しても納付がないといった場合につきましては、適宜ですね、催告書等を発布して処分のほう、納付があればよいんですけど、なければ財産調査等を行い滞納処分をするというような形になっております。

また、最後にありました不納欠損についてのお話なんですけれども、不納欠損にするためには幾つかの…その前に執行停止というのがございまして、執行停止においては、例えば本人が財産をまるっきりお持ちではない、また本人がどこにいるか分からないといったような理由をもって、具体的に言うと例えば生活保護であったりとかそういった受給をされている、あとは居所不明で郵便物が返ってきてしまう、そういった事由で執行停止をかけた後に3年が経過いたしますと不納欠損という形になります。

即時消滅というお話もあったんですけれども、即時消滅というのは、いわ

ゆる執行停止等をする中で3年とかが経過しても納付が見込めない、全く見込めないという場合になりますので、例えば一時的に生活保護を受けている方が生活保護の状況が外れますと、それは納付ができる状態なので執行停止から外れます。そういったこともございますので、即時消滅というのはなかなかない。具体的な例で言いますと、法人とかがですね、解散をしているとか、もう明らかにその法人がなくなったものは戻ることがないだろうと見込める場合には即時消滅等を行っております。以上です。

委員長 説明員の方、もう少し端的にですね、お願いします。

寺嶋委員 詳細については分かりました。それでは最後に、現在ですね、出納閉鎖以降、収納、滞納、収入未済額で、現にどのぐらい収納されているのかをお伺いいたしまして、この件の質問は終わります。

資産税係長 令和3年度になってから収入のあった滞納繰越分ということでよろしいですね。8月末現在で985万1,388円、約1,000万近くが収入されています。以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ほかの方についてはいかがですか。

齋藤委員 1点だけ、ちょっと寄の…。

委員長 ページを言ってください。

齋藤委員 載ってないからちょっと確認したくて。

委員長 載ってない、いいですよ。

齋藤委員 寄の焼却場跡地をある方に貸していたということがありましたよね。それで、そのものは、収入はゼロでしたんでしたっけ。ここにはどこかに載ってるんでしたっけ。その辺のことはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

委員長 使用料関係ということで。

総務課長 今、齋藤委員から御質問がございました焼却場跡地の使用については、使用料のほうは頂いておりません。

委員長 貸しているんですか。

総務課長 貸しております。

委員長 長 その契約があると。その辺をちょっと。

総務課長 契約はございます。

委員長 長 ありますということだけではなく、今ね、10番議員は、それがどうなってますか、これに載ってないのでどうなってますかというのは、ないからありませんというのは当然分かるわけなので、その顛末をですね、なぜそういう状態になっているのかということをお願いをしたいと思います。貸してる事実はあるということであると、例えばそのじゃあ契約関係はどうなっているのか、なぜそれが決算の数字として出ていないのか。

総務課長 すみません。実際的に、今、焼却場の跡地につきましては貸している経緯はございます。契約のほうもしているということでございます。ただ、公共的な用地、公共的な観点の目的で貸しているような形なので、今現在は、ちょっと使用料のほうは頂いているような状況ではございません。

齋藤委員 貸しているのは法人ですか。会社になっているんですかね。

総務課長 法人でございます。

齋藤委員 無料で貸している理由が公的なその役割だという、その部分はどのような規定があるものなんですかね。

総務課長 町の規則上にそういうふうに貸付というところがございまして、その中で対応させていただいております。

齋藤委員 その規定の、そのどういう部分がこうだから、ここに合ってるから無料で貸してますよという部分。（「根拠」の声あり）

総務課長 規定の中にですね、災害時とかそういうものに寄与する、災害等に寄与するために活用するということがあったので、一応無料というか、使用料は頂いていないような形になっております。

齋藤委員 災害に寄与するって、いろんな防災関係の会社幾つかあると思うけど、その人たちが来たら、じゃあ、無料で全て貸すということの考え方でいいということですか。

総務課長 全てがそうだということではなくて、それが目的の合った形という形で規

定に適用されたという形でそのような状況に至っているという形で理解しております。

齋藤委員 法人なんでね、そこのところを無料で借りれば会社としてはうれしいと思いますけど、もっと町民に分かるような、平等性があることをきちんと伝えないと、何であそこだけ無料なんだよってなってきちゃうと思うんで、その辺をもう少し明確にできるような形を表現するべきじゃないかなと思うんですけど。今後はどうされるのかということをお願いします。

総務課長 今、議員がおっしゃられたようなことも踏まえましてですね、ちょっと、今後の利活用等につきまして、再度契約等を見直して善処したいと考えております。以上でございます。（「関連で」の声あり）

大館委員 今、災害に寄与するためという話がありましたけども、ただ、入り口のところへゲートだけ作って、何もね、すぐ出動する態勢とかそういうの一切ないわけですから、もう少し明確なね、本当に災害に寄与するんだったらば、例えば事務所的なものがあって、すぐ出動できるとかいう話になるわけじゃないですか。あまりにも何か、何もなくて災害に寄与するというのは絶対あり得ない。例えば重機を置いてあるとか、災害が起きたときすぐ支援できるというふうな話なら聞けますけどね。ゲートを作っただけで、そのまんまですよ。地元だから、しょっちゅう通ってますから分かりますけども。この件について私も何回も質問してますよね。それで何も変化ない。ちょっとおかしいと思います。その辺をきちっとこれから整理して、本当に一回ちょっとね、ドローンの会社とか何か聞いたような気がするな。ドローンの機器にするんだったら、そのようなことをきちっとやった、そういう証明できるようなものにしとかないとね、駄目だと思うんですよ。その辺を、今、齋藤議員が言うように、公平性が取れるような形を取ってほしいと思います。御答弁をお願いします。

委員長 回答は。

大館委員 回答は必要です。

総務課長 今、大館議員の御質問にもございますとおり、先ほど齋藤議員の回答と重

復してしまうんですが、再度ですね、またちょっと契約等、事業者とヒアリングさせていただいてる中で、今後契約等も含めて検討させて、善処させていただくような形でやっていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 よろしいですか。12番。

大館委員 いいですよ。

委員長 よろしいですか。ほかの方、歳入について。

中野委員 重箱の隅を突つクような質問をさせていただきます。3つほどございます。

ページ27、下段のほうの、町営仲町屋臨時駐車場並びに町営臨時駐車場使用料ですね、これが両方合わせまして、前年対比400万ほど減ってるんですよ。この減った原因・要因というものをお聞かせいただきたい。これがね、例えば仲町屋のほうは月極めですが、町営臨時駐車場のほうはその都度その都度となりますと、コロナ禍の中で外出を控えたから減ったんだというのであれば、また増える見込みもあるんですが、まずその原因をお聞かせいただきたいというのが1点。

それでその下、町営住宅です。収入未済額が前年より26万ほど増えてしまっておるんですね。この増えてしまった原因。それで、この収入未済額、これ一体何軒あるのかと。できれば地域ごと。分かるよね。地域ごとにお知らせいただきたい。

それと、次に45ページで、前段のほうのふるさと応援寄附金、ふるさと納税ですね、これは微増です。30万…300万ほど微増になっているんですか。大変税収の有効的な手段であるということで、各市町ともこのふるさと納税に躍起になっているというのは当然です。この松田町でも毎年毎年一生懸命となっていることは分かりますが、これに関わります返礼品発送等の委託料とかね、52%ほどかかっているんですよ。この52%、寄附金に対しての52%が返礼品の委託料の。これが一般的に見て適正なのかどうなのか。そんなもんなんですよと、どこでもというんならばそれで納得しますが。それともう1点ですね、国は返礼品は3割を超えてはならないという決めがありますよ

ね。松田町の場合3割を超えて返礼してるような食品とか物品とかあるんでしょうか。その3点、お聞かせください。

総務課長 ただいま中野議員の御質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。まず初め、町営仲町屋臨時駐車場、これが前年度に比べて大分減ってるというお話なんです。まず初めこちら月極め駐車場でありまして、やはりコロナの影響によりまして、リモートワーク等を使われる会社が多かったため、要は駐車場の利用が減ったということで、特に大口であります小山町さんと契約させていただいていたんですが、元年度が27台の契約を頂いておったんですが、2年度10台ということで、17台分減ってしまったというのが主な要因が大きいところでございます。

それと2点目の、その町営臨時駐車場、今度JR松田駅のほうの減額なんです。やはりまた、これもやはりコロナの関係で、やはりリモートワークによって駐車場利用者の方が減ったということと、あと、こちらのほう、町のイベント、桜まつり等のイベントでお客様がそこに止めて歩いて行ったりとか、JR…シャトルバスを使って行くような形だったんですが、今回桜まつりのほうもイベントが半分になってしまったということで、そこら辺との影響が考えられるのではないかとということで、そういう形での減額という形になります。

それから、町営住宅の滞納者ということでございます。滞納者につきましては、5軒の方が未納という形になっております。すみません、ちょっと内訳が、どちらが云々という…ごめんなさい、内訳まではちょっと、すみません、そこまで把握できてないんですが。5軒の方が滞納という形で、そのうち1軒の方がですね、ちょっと高額の滞納という形になっておりまして、そこが、今、議員の御指摘のように滞納額が増えてしまったという形になります。以上です。

政策推進課長 ふるさと応援寄附金でございます。令和元年度につきましては8,800という形で、令和2年度より若干低い形でございます。その中でですね、平成の30年が1億を超えた経緯がございましたが、ここがいわゆる50%分と商品の

30%、3割ということの規定が打ち出されてですね、各市町村、今ですね、国から確実に指定の規定の調査が来ます。必ずその事業の3割でやっているかどうかというのを全部出して、毎年調整をしておりますので、この辺は5町連携をして取り組んでおりますので、法に違反のないように取り組んでいるということで進めております。なお、新しい事業としては、企業版ふるさと納税とかを進めておりますので、引き続き令和3年度以降もこの町税外収入を確保していきたいというふうに考えております。以上です。

委員長 費用負担は。52%。

政策推進課長 費用負担につきましてもですね、実質の委託料とその部分を毎年国のほうに調査をしてかけております。そのうちの手数料とかもございまして。そういうの全部含めた形で出してしておりますので、返礼品の部分で、その委託料の部分という形でやりますと52%以下になるということなので、国のほうの許可をもらって行っておりますので、その辺の、半分以上、50%以上ということではないということで確認…町としては確認をしております。以上です。

中野委員 ありがとうございます。ふるさと納税は分かりました。適正であるというふうに思っています。

まず駐車場なんですけど、確かに、いずれにしてもコロナ禍の中で減ったという御回答ですね。その中の一番大きな、リモートによる、小山町の17台が減ってしまったということでございます。こちらのJR北口の減った原因もそうであると。それでですね、それならば、またコロナが過ぎれば増える要因もあるのかなということに安心をしております。

しかし、その中で仲町屋のあの駐車場、非常に駅にも近くて、最高の駐車場かなということで、一時は誰もが借りたというような経緯もあります。しかし、その駅のもっと近隣にですね、駐車場ができて、松田町は駐車場の町と言われるような、なってしまったわけでございますが。仲町屋の駐車場、私も時々通るんですが、いかがかな。草ぼうぼうですね。ね。あれじゃあ借り手がなくなりますよ。皆さんね、私は最低な車、乗用車しか持ってませんけども、皆様外車系のいい車を持っておられる方もいっぱいられると

思います。今の若者もそうですね。ああいう人たちが、幾ら駐車料金、月極めが安いからといって、草ぼうぼうに生えてるところの駐車場なんて借りっこないですね。絶対に。ですから、いいんだ、いいんだ、空き地…空いちやっている駐車場はそのまんまということではなく、もう少し、せっかくある駐車場ですから、誰もが借りやすい、また借りてもらえるような努力が必要じゃないのかなと。そういうふうに思いますんで、その辺のところはしっかりとやっていていただきたいと思います。御回答は結構ですよ。

それでもう1点、町営住宅の収入、1軒が高額になっているということですが、分かります。払ってない方、昔のようにね、昔の江戸時代のあの長屋のようにね、布団から何からみんな持っていっちまうというようなことはできないことは分かってますけども、それに対する督促等はあまりやってないかなとは思いますが。ね、やってないですよ。じゃあ、ちょっと、答えてください。

総務課長 すいません、まず1点、すみません、訂正をさせていただきます。私、今、滞納5軒と言ってしまったが4軒の間違いです。それで、一応滞納交渉につきましては、今、高額となっていられる方とは一応分納の誓約書を頂いて、分納という形で納付はしていただいておりますが、金額が少し大きいもので、なかなか減っていかないところが現状でございます。ただ、今、生活等の交渉の中で、なるべく本人も勤務時間を増やしたりとかすることで、少しでも収入を上げて、もう少しお金を返す、分納額を増やしたいという形での交渉は一応しておるので、そういう形で、いい形でいくことをするような形で、今、交渉させていただいているところでございます。以上でございます。

中野委員 分かりました。何が何でも、払えないなら出ていけということは絶対にできないことだと思っています。それに関連しましてですね、町営住宅が空き家になったときの解体。これで私は毎回思っておることなんですが、解体して更地にしていただくことは当然景観的な部分からも、防犯的な部分からもありがたいと思ってるんですが、最近見ていると、数年たつ、数年たつてからやっとなんか解体をされると。そのときに町営住宅の人たちが自らの、何です

か、プレハブの部屋を継ぎ足しにして、最初の4畳半、6畳というものから、また大きなプレハブ的なもの。本来だったら町の規則では、御自分で、出ていくときにはね、元のものに戻していくということが原則なわけでございます。したがって、しかしながら、見ていますと、私はちょうど町営住宅のね、茶屋の町営住宅のところに住んでますんで、何回も見てるんですが、非常に何もかも残してっただまま、がらくたまで残してっただまま。それで、これは当然元の借主に請求するべきだよと何回か言ったことあるんですが、請求できてないというのが現状だと思います。それをですね、放置しておく、年々年々1戸の解体に対する費用が増大になってると思うんですよ。通常でしたら4畳半、6畳のあの程度の、本当にそれだけの解体であったならば、まあ私は六、七十万でできるのかなと、そんなふうに思ってるんですが、その辺のところも今後しっかりとですね、出ていかれる方に対して、しっかりとしたね、その督促をするというような形を持ってってもらいたいと思います。以上、終わります。

委員長 要望でいいですか。

中野委員 いいです。

田代委員 ページ27ページ、お願いいたします。地方交付税の関係です。普通交付税と特別交付税ありますけれども、特別交付税9,599万、これについてはどういったものが対象になって入ったのかなということが1点です。例えば虫沢の町道がかなり被害を受けたと思うんですけども、そういった場合に特別交付税の対象になるのかな。それとも、普通…交付税の枠が余ったから、ある程度市町村別に振り分けた数字なのかな、これが1点目です。

2点目が、地方交付税増加傾向にあるのかな。元年度がたしか予算で見ると8億9,800万、今年度は9億7,500万。それが決算ベースで10億722万に増えています。この3,222万増えた。その前に補正でも2,123万補正してるんですよ。このときの要因。どういった関係で増えたのかなと。地方交付税って、今まで少ないときは6億、7億というのが私、記憶あったんですよ。6億と10億では、4億というのは松田の事業に関して相当影響を与える。その

ようなことで、これからコロナ禍で結構厳しい中で、今後の交付税、平成3年以降の見込みはどうかかなと。その3点について御回答をお願いします。

財 政 係 長

まず1点目、特別交付税のどういうものが算定基礎の中に入っているかということでございますけれども、これは国のルール分と言われるもので、一定のものが加算されておりまして、今回増要因になってるところで言いますと、地域防災マネージャーという、去年から入ってられる、総務課の安全防災の方の費用なんかルール分として算定されるようになってございます。ただしですね、その基礎的なところ以外のその勘案分と言われるようなところについては、私どもがですね、これは特別な需要であろうというところで、県を通して国に要望するという形を取っていきまして、その中に当然災害があったときにはその辺の関係も要求していくところでございますが、特別交付税自体の国の総額がございまして、それで大きな災害があったところに重点的に配分されるという形になります。去年に関してはうちのほうに増えているというところで、ほかの地域にそこまで大きく配分されなかったというところで見てください。

普通交付税につきましては、令和2年度、元年度から増えている要因としましてはですね、まずですね、地域社会再生事業費という、新規で需要額のほうに算定されるものがございました。これが5,000万弱ぐらいの需要額の増につながってございます。そのほかですね、需要額の伸びがかなり大きいですね、令和2年度から施行されてございます会計年度任用職員制度、これについて需要額のほうで正確に見積りを国のほうが算定しておる状態でございます。こちらででもですね、4,000万ぐらいですかね。4,000万ぐらいは需要額の増につながってございます。それと大きな点としましては、幼児教育・保育の無償化、この関係も需要額のほうで算定されているというところで、需要額の伸びが大きくなってございまして、普通交付税が増になっているというところでございます。

令和3年度につきましては、さらにここから増額されたというところでございます。それについては補正予算の第7号のほうで鈴木課長から説明さ

せていただいたとは思いますが、新規のものとして、地域再生デジタル化推進費というものがございまして、こちらがまた4,000万円ぐらい増となっていてございます。そのほか、令和3年度については基準財政収入額のほう、こちらがコロナの影響でマイナスになっている関係で、需要額が増、収入額は減ということで、その差引きで交付税というのは算定されるので、増えているというところではございますが、令和3年度…令和4年度以降ですね、となりますと、収入額は戻っていくというところで、一定の額で落ち着くのかなというところでは見てございますが、令和2年度の決算額よりは上でくるかなというところで今現在のところは見込んでございます。以上でございます。

田代委員 丁寧な説明でよく分かりました。基本的な考えとしては、交付税算入するための3つの要素が加わったということがこの増額の要因。それと補正で新たに新規デジタルの関係、それが増額の要因と。最後の結びなんですけれども、平成4年度の当初予算。2年度の決算ベースというお話なんで、10億ぐらい見込まれると、そういうふうなことでよろしいわけですね。いいです。あ、じゃあ、最後に。

政策推進課長 令和4年度の国の意向がもう出ております。総務省はですね、地方財政収支に関する仮算定を公表いたしております。そうしますと、自治体に配る出口ベース、前年度比の0.4%もう増ということであってございます。17兆5,800億ということを見積もっております。その中で特に来年度はね、折半で対象の財源を不足する部分、いわゆる臨財債を落として一般の普通交付税を上乗せするというような形で、今現在は方向性が出ておりますので、そういうのを合わせて10億ぐらいになるんじゃないかという説明をさせていただきました。以上です。

田代委員 明確な説明ありがとうございました。終わります。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。じゃあ、それでは歳入のですね、51ページまでは以上と

します。

職員の入替えをお願いをします。議会費、次はですね、議会費の52ページから89ページ、及び総務費関係の住宅、消防で154ページから161ページまでを行いますので、よろしくをお願いをいたします。少しかかるようであれば、職員の入替えはかかりますか。総務課も来ますかね。

じゃあ、11時まで、11時まで暫時休憩します。 (10時51分)

委員長 休憩を解いて再開をいたします。 (10時58分)

休憩中にですね、昨日の本会議で、決算の質疑の中でお願いをした資料が提出されました。皆さんのお手元に配付されていると思いますが、配付漏れはないでしょうか。

(「なし」の声あり)

この資料につきましてはですね、見た形の中ではですね、決算額の財源内訳等が記載されておりますので、大変分かりやすい資料を、またかなりの項目数にわたって作っていただきまして、ありがとうございます。この中で特にですね、課長のほうから説明、付随して説明をする、付随または補足して説明をするようなことがありましたらお願いしたいんですけど、特にありますか。

政策推進課長 この資料につきましては、令和2年度の事業の総体ということで作らせていただきました。これは決算ベースで事業一覧ということで、各職員がですね、町民の声を聞きながら、また、命と暮らしを守るという観点で取り組もうということで上げてきた一覧でございます。今後は、井上議員の言われたとおりですね、どう成果検証し、令和3年また令和4年度に進めていくかということ、各職員がですね、検証していくということで御理解を願えればというふうに思います。以上です。

委員長 委員のほうからの、この資料について説明…質問はございますか。また決算のですね、これから歳出のほうに入っていきます。その中でですね、これに付随したですね、決算に係る、決算歳出に係る質問をですね、お願いをしたいと思います。特に、今の鈴木課長の説明等の中で質問があればですね、

ここでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

それではですね、決算審査のほうに移りたいと思います。それでは2番目のですね、議会費、総務費と、土木費の住宅費、消防費、ページ52ページから89ページ、及び154ページから161ページまでを一括で行いたいと思います。質疑のある方は挙手にてお願いします。

平野委員 2点ほどあります。国際交流のことも、文化センターの事です。69ページと71ページに国際交流が出ていて、69ページのほうは900万ですか、そんなに大きくないんですが、71ページのほうは委託料で出ているので、割と大きいんですけども、これどういう区別、こちらの委託料じゃないほうは、どうも医療関係のシステムのことだなというのが分かるんですが、この委託料で出しているほうの390万ですかね、これはどんなことを具体的にはやられていたのか。それであと、やっぱりコロナ禍で国際交流ってすごく難しかったんじゃないかと思うんですけども、この間も、令和3年度分のあれになっちゃうけど、この間も見ていたらオンラインでやってたりとか、そういうところをちょっと私も見ていたので、工夫されてるなと思ったんですが、何かその辺のことがありましたらちょっと教えてください。

委員長 もう一度ページをちょっと、もう一回言ってください。

平野委員 69ページと71ページ。あとごめん。文化センターのことはここで言っちゃったほうがいいのか。先に言っちゃったほうがいいのか。

委員長 そうですね。一括でお願いします。

平野委員 はい。75ページになりますかね。この真ん中ら辺ですかね。トイレの洋式化工事というのがあるんですが、5件というふうに昨日の説明で聞いたと思うんですが…あ、5基か。まだ和式しかないフロアがもし、何か残ってるような気がするんですが、その辺がちょっと心配です。まあ私もこんなふうに時々なると、トイレを探すのにやっぱり洋式を探しちゃうもんですから、改めて、何階は和式しかないとか、もしあるんでしたら教えてください。お願いします。

政策推進課長補佐

まず1点目の御質問です。69ページのですね、医療通訳派遣システムのほうはお見込みのとおりですね、医療通訳の方の派遣に要する経費と負担金というふうになっております。

そしてですね、71ページでございます。71ページの国際交流事業につきましてはですね、主な事業の概要としましては、今、年度末でですね、国際交流ボランティアさんがですね、45名いらっしゃいます。この方たちのですね、マネジメント、自発的な事業の協力だとか、そういったところをやらせていただきました。それとあと、英語版のホームページの運用ですね。それとですね、みかん狩りと、確かにコロナ禍でですね、大分規模を縮小せざるを得なかったんですけども、国内の、例えば東海大の学生なんかにはですね、声をかけさせていただいた中で、みかん狩り等の体験イベントを開催させていただきました。また、インバウンドの促進グッズということで、もう皆さんお目にしてるかと思うんですけど、奴さんのタオルだとかマスクなんかをですね、ちょっと試験的に作成させていただいたり、あとこのままで、去年もですね、コロナ禍で、大分そういった事業の縮小せざるを得なかったので、次年度以降どうしようかということで、今ですね、リアルホームステイがなかなか難しいということで、オンラインのホームステイというところで、今年度開催させていただいてるんですが、そちらの計画などをですね、昨年のあたりからも作らせていただいたといったところが主な事業となっております。以上です。

生涯学習係長

洋式化工事に伴って、和式のということで残りというかですね、フロアという形でよろしいでしょうか。今回の5件については、5基については、文化センターホワイエ横のですね、トイレ5基について洋式化をさせていただきました。男子3つ、女子2つというような内訳でございます。フロア的には、2階のフロア、旧教育委員会の事務所があった横のトイレ男女及び調理実習室の前にあるトイレ2か所、こちらのほうは和式のみ残っております。あと地下、ホールの、大ホールの地下のトイレですね。あとセンター側の地下が、練習室の奥ですね。先ほど見ていただいた機械室の奥にもトイレある

んですが、そちらのほうも和式のみという形になっております。フロア的にはそういうような内訳でございます。あとちなみに楽屋側ですね。楽屋側のトイレも和式のみというような形で、状況でございます。よろしくお願いいたしますします。

平野委員 この国際交流に関しては分かりました。一見やりにくい令和2年度だったけれども、工夫してやれることはやられてたと。あと令和3年度の種まきをされていたということで、非常にやれることをやるという工夫がね、本当すごいなと、この間も思ったところなので、ぜひやはり国際交流、それから外国語教育は本当に松田の教育の柱にさせていただきたいので、ぜひこのまま頑張ってくださいと思います。

あと文化センターなんですが、このお金のこともあるのでね、全部洋式にというふうにはなかなか望めないとは思いますが、案内のほうですね。本当こういうふうになってみて気がつくことは、やっぱり、あ、トイレだと思って行って見て、和式しかないときの、すごい、失望がすごいんですよ。それなので、どこかに書いておいていただけると、きっと助かる方も多いのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺、工夫をお願いいたします。以上です。

委員長 はい。ほかに。

中野委員 1点ほどお聞かせいただきたいと思います。71ページ。この地方創生臨時交付金を頂いて、それに対してですね、一番上の役務費、ブランド品販売及びPR強化促進広告料119万。その下、委託料で松田ブランド品等販売促進業務委託料77万。約200万近くがここで使われておるんでございますが、いつもいつも、私もこの特産品に、松田特産品に絡む予算、これはどの程度の効果があるのか、また、何件ぐらい特産品の申し込みがあったのかということをお聞きんですが、この2点に対してね、どのような内容であったのか、また、その効果のほどはどの程度あったのかというのを、ちょっとお聞かせください。PR強化促進広告と販売促進、業務委託して、どの程度の内容と、どの程度の効果があったのかなと、お分かりになれば。

ただいま御質問ございました、71ページに掲載されておりますブランド品等販売及びPR強化促進広告料、並びに松田ブランド品等販売促進業務委託料、2点に関する質問かと思えます。

まず1点目、役務費に計上しております119万9,000円の内訳でございますが、これはですね、松田ブランド品をですね、ふるさと納税で取り扱いをしておりますが、今までふるさと納税に対しまして、なかなか広告を打つことができなかったと。広告をやること自体は法令上できたんですが、なかなか予算を捻出することが難しかったと。コロナ禍においてですね、なかなか物販等が対面でできないということもございまして、このふるさと納税の中でですね、広告を打てないかということで、広告を打ちました。実際の内容といたしましては、ふるさと納税のサイト幾つかあるんですが、その中で代表的なところでございます楽天、そしてふるさとプレミアムというところのサイトでですね、広告を打つということをいたしました。こちらの成果につきましてはですね、楽天、非常に会員数が多いサイトでございます、メールマガジンをですね、150万通ほどお送りをしたということ、また、バナーでの広告を行ったというところでございます。成果といたしましては、今までですね、楽天ふるさと納税、年々寄附額が伸びていた状況があったんですが、令和2年度、楽天ふるさと納税に参加される自治体さんが非常に多くなったというところで、競争が激化してきたというところがございまして、そのことでこ入れ策といたしまして広告を打ったというようなところがございます。しかしながらですね、楽天のちょっと、実績としてはちょっと前年度を下回ってしまったということになってはしまいましたが、効果的な広告を打ったのではないかなと。何とか下振れを最小限に収めることができたのではないかなと思っております。

2点目、委託料に計上されております松田ブランド品等販売促進業務委託料77万円の内訳でございます。こちらコロナの臨時交付金を活用いたしまして、実施した内容でございます。実際はですね、観光経済課のほうで事業執行しておりますが、概要といたしまして、私が把握している内容でちょっ

と答弁させていただきますが、松田ブランド品等をですね、SNSを使って発信すると。SNSにおいてはですね、御存じかもしれませんが、いろいろインフルエンサーと言われる訴求力を持つような方が多数いられると。そういったインフルエンサーに松田町の産品を紹介していただくようなことをしまして、約300万人ほどにそういったページを見ていただいたというような実績がございます。こちらのですね、ブランド品等の販売につきましては、ふるさと納税でも行っておりますし、また個別の店舗でも行っているというところがございます。当室で所管しておりますふるさと納税についてはですね、ブランド品等もこういった効果ありまして、前年度ぐらいには何とか販売はできたのかなと、ふるさと納税を通じてはできたのかなと、そのように思っております。以上でございます。

中野委員 分かりました。先ほども申しましたとおり、ふるさと納税自体は前年より300万ぐらいですか、増えているよと。それはそういった今のPR効果が功をなしてるんだと、そういうことですね。はい、そうですか、分かりました。終わります。

委員長 ほかの方。

齋藤委員 今と同じ71ページのそのブランド品の下にありますね、シティプロモーション用商品という、この開発委託料って書いてあるんですけど、シティプロモーション用商品ってどういうことを指してるのか。

定住少子化対策係長 先ほどのページのですね、もう一つ下にご書いてございます、シティプロモーション用商品開発委託料88万円の内容でございます。こちらのほうですね、観光経済課が実際は執行しておりますが、私が知り得る範囲でのちょっと答弁となりますけれども。松田の地域資源の中から、足柄ローカルブランディングという事業、1市5町でやっている事業がございますが、この中でですね、地域の資源として、地酒だったり酒粕というものが有用ではないかというような調査の報告を頂いております、中沢酒造さんのですね、酒粕を使ったフェイスマスクをつくれないうようなことで、観光経済課がですね、事業者と契約いたしまして、フェイスマスクを作ったところが実

際の内容でございます。このフェイスマスクにつきましては、ハーブ館の売店だったり、また町内の事業者様ですね、店舗でも売り出しているというところもございますし、また当室で所管しておりますふるさと納税でも取扱いをしております、たしか今週ですね、1件、そのフェイスマスクのふるさと納税の受注があったというような、そういった状況でございます。以上でございます。

齋藤委員　　じゃ今のところこの1件の、中沢酒造さんの酒粕のフェイスマスクですか、ちょっと酒が臭っちゃいそうな感じなんですけれども。これの、多分あんまり町民が知らないんじゃないかなと思うんですよ。販売でハーブ館とかって言ったって、ハーブ館ほとんど閉まってて、町で売ってるものなのって感じなんですけど、その辺のPR、下手くそ過ぎません。販売してるところもよく分からないですし、今まで町の駅があったんですけど、町の駅がなくなりましたし、どこで売ってるかも分からないですよ。その辺のPRをもう少ししたほうがいいのかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

政策推進課長　　ありがとうございます。こちらのシティプロモーションの開発事業につきましてはですね、町の認知拡大ということで、観光振興に増加ということを目的に進めてきたものでございます。先ほどの中沢酒造さんの酒粕を使ってフェイスマスク、いわゆる酒粕の粉を使って化粧品というか、肌にいいようなものを作ったということで、進めたところでございます。中沢酒造さんにももちろん置いてあることと、惣領店のセブンイレブンさん、セブンイレブンさんにも置いてあるのと、広域ではですね、連携してビオトピアさんとかにも置いてあるということの中でですね、引き続きですね、発信力に弱い松田町として、いろんな発信の仕方を研究しながら、今後はやっていきたいというふうに考えております。以上です。

委員　長　　よろしいですか。ほかに。

田代委員　　ページで言いますと71ページ、中段です。0402女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業、835万8,173円、これについて伺います。6月の定例会で私、一般質問で行った内容、記憶はあると思うんですけども、女性の起業

家を創出するという事業で始めたのが、その数が著しく低かった。唐澤議員もその一人で、起業家として入ってたんですけど、たしか撤退したと聞いてます。一方で町長の後援会報には、コインランドリーだとかスポーツジムを造ったよと書いてありました。その後どういうふうな形でこの事業を所期の目的に合った方向に持っていくのか、それが1点目です。

次に2点目、83ページをお願いします。83ページ0102収納対策事業、11役務費、下から4つ目ですね。相続財産管理人選任手数料100万4,230円。これについては本会議では、課長の説明だと、相続をされた土地とか建物…あ、相続放棄、相続放棄をされた土地や建物について、管理人を選任して処分するための手数料だということで、これよく見ると予備費から充用しております。多分新しい制度で、予算科目がなくて対応されたのかなと。何か感覚的にはすばらしい事業だなと思います。この制度の概要、どういった概要なのか。どういった資格を持った方がこの管理人に選任されるのか。

あと、今回放棄された土地、相続放棄された土地建物、これは今、松田に幾つぐらいあるのかなと。今回の決算ベースでは1戸でしたけれど、今現在こういった相続放棄されて、これからの管理人の選任のときに、このあれをやってもらってある程度整理つけると思うんですけど、そういったものはどのぐらいあるのかと。

それとあとはね、具体的に100万4,230円町は出してますよね。逆に入ってくるから委託すると思うんだけど、その要するに費用対効果だよね。これだけ支出したけれども、じゃあその結果、処分して町に幾ら入るのかなという、多分ことだと思うんですけど、その件について説明をお願いします。

3点目です。これは簡単です。先ほどこれ配っていただいた形で、歳入のほうで、交付金で2億2,357万2,000円が決算です。その内訳だと思います。ぴったりになってます。ここで臨時交付金は分かります。その他特財、その他特財が全体でね、15%ぐらいあるんだよね。このその他特財はどういったものか。以上3点について御回答をお願いします。

委員長 その他特財はちょっと、それぞれ内容にわたる、款項にわたっちゃうんで

すけども、全部説明できますか、政策推進課のほうで。できなければ、その該当部分だけになりますので。

田代委員 所管課ごとにね。

委員長 いない課もありますので。

田代委員 あ、分かった分かった。あとはざっくりでいいよ。要するに持ち出してるのか、特財でやっぱり町の金の持ち出しがない。一般財でほら、1.1%ちょっとしか持ち出してないからさ、その辺が分かればいいよ。

定住少子化対策係長 女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業の件で、1点目の質問でございます。これからどのような方向に持っていくのかというような御質問だったと思います。女性活躍につきましてはですね、いろいろな活躍の仕方があるというような形で町長も答弁しておりますけれども、これからの取組といたしましては、施設内にですね、コワーキングスペースというものも開業することができました。そういった中でですね、自宅だけではなく、会社だけではなく、そういったところのスペースを使って仕事をされる方というのは会員も増えているということもございます。そういったところでもですね、PRしながら、女性に仕事をしていてもらいたいと、そのように思っております。また、指定管理者などとですね、調整しながら、事業が組み立てることができればと、そのように思っております。

委員長 2点目、83ページは。

資産税係長 田代議員の御質問にお答えします。相続財産管理人選任手数料ということで、今回初めて上げさせていただいた事業です。まずその、主に固定資産税なんですけれども、今まで課税されてた方が亡くなった場合、通常ですと相続人がいれば、相続人の方が残りの分を納付して、また名義変更して翌年度以降課税がされていくと。ただ、そのように相続人皆さんが放棄されてしまった。そうしますと管理もできない。滞納分が残ってしまう。また、新規課税ができないということもありますので、それは債権者である町のほうが申立てをして、通常ですと弁護士さんが選任されます。その選任された中で残っていた財産の中から、まず現金が残ってましたので、その分で滞納分は令

和2年度中に納めていただきました。これで大体50万円ぐらいが納まって完納になっています。令和3年度…令和2年度以降ですね。令和2年度以降の課税については、その相続財産管理人の方に課税をしたということと、そうですね。それで今、財産を売却にかけていっていると。売却されれば新年度の課税がその方に移るということと、あと100万円…100万円と、印紙代ですか切手代ありますけれども、100万円予納というのが裁判所に出しているものは、その弁護士さんの事務経費として使われますので、100万円全部が使われるとは限らない。ただ、今、財産が実際売れてますので、売れた中からまず第一にその100万円分充当されますので、恐らくこれは回収できるだろうということで踏んで、今回その事業として上げさせていただいたものです。

それで、実際にその、この件以外に放棄されてるものがどれぐらいあるのかというのが、例えばこの方自体も複数、かなり多くの土地建物をお持ちになってるので、ちょっとその個別のその土地建物がどれぐらいというのがまだ分からないんですけれども、今、税務課のほうで把握している相続放棄、皆さんがされてる件としては7件ございます。これで入ってくる効果等も申し上げてますので、以上で説明を終了させていただきます。

政策推進課長補佐

コロナ対策のですね、その他特財の部分について、概要になるんですが、御説明させていただきます。まずこちらはですね、リストに載っているもの、これ地方の単独事業とあと国庫補助事業と両方が載っているところなんですが、国庫補助事業の中でも、コロナ対策で追加的に認められているもの、また、県のほうでですね、新たに追加で制度として確立したものなどがあってですね、そちらのほうで特財として充てているものなんですが、具体的に申し上げますとですね、33ページになるんですが、少し収入のほうに戻っていただいて、33ページの後段のほうですね、下から、子ども子育て支援国庫交付金というのがあるかと思うんですが、こちらが一番下の特例措置分、こちらがですね、まず1つ例として挙げられます。

また、次のページですね、35ページ、これのですね、一番上から3番目の

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金、こちらもですね、特財のほうとして充てさせていただいております。また、中段よりちょっと下、学校保健特別対策事業費補助金…。

委員長 鍵和田君、逆にこっちから。

田代委員 いいよいいよ、大体分かった、いいよ。

政策推進課長補佐 こういった国庫補助とか県費が特財として示されているというところがございます。以上です。

委員長 この中で一番大きいやつを、例えば5ページの中段のICT教育用備品あたりが一番大きいじゃないですか。そこを特に説明してもらえれば、あたりは全部完了するので。

教育課長 資料の5ページのICT教育用備品と、1つ飛んで、GIGAスクールサポーター配置支援委託料につきましては、歳入のページを御覧ください。34ページ、35ページです。こちらが、下段のほうにスポーツと書いてありましたが、その上の、公立学校情報機器整備費補助金2,110万2,000円というのがありました、それが特財に充てられておるものでございます。

田代委員 じゃあ、今、最後から順番に確認させてください。要は、33ページの中段に、臨時交付金2億2,357万2,000円、ここに出ているもの以外に、支出のところには必ず新型コロナウイルスと出ているものが、その他特財、そういう解釈でいいよね。ほとんど今の言われたの、頭についているもん。支出のほうだよ。今、説明があった順に幾つか、係長お話しされたでしょう、そういうことでいいよね、よければいいよ、それでもう。

政策推進課長補佐 すみません、今の御質問なんですけど、大体おっしゃるとおりなんですけど、あとですね、プラス会計年度任用職員のところもですね、一部あって、そこには、感染症対策何々年度会計年度職員とかという、何かちょっと、コロナ対策というふうに名がこう…。

田代委員 だから、そう。感染症対策という言葉がついているのは全部そうですねということ言ってるの。

政策推進課長補佐 おっしゃるとおりです。

田代委員 それでいいよね、分かりました。

次に、同じくあれだな、輝く女性の関係で、コワーキングスペースで増えているとおっしゃいましたが、私がお伺いしているのは、女性の起業者と経営者、そのことがどうなのかと。目的がそういう目的だったでしょう。多分、雇用者が増えているということなのかな。それとも、このコワーキングスペースで女性起業者が増えたの。私が6月に質問した以降。それについて明確に回答してください。

定住少子化対策係長 ただいまの再質問の件、経営者並びに起業者が増えたのかということにつきましては、6月議会の答弁からは変わっていません。数字としては変わっていません。

委員長 全件、例えば83ページも回答があったのをまとめてですね。それでないと一問一答方式になりますので。

田代委員 はい、分かりました。では、今、全部続けます。今の件については、これからやはり会計検査もあると思うのでね、やはり所期の目的をしっかりと守りながら、女性起業者の経営者を多くしていただきたいということで、要望ではなくて、これやらないとまずいと思う。

次に最後、固定資産の関係で、先ほど回答いたしました相続財産管理人選任手数料ということで、本当にいい制度だなと思います。今、7件あった中で多分、税務課のほうは比較的高い、費用対効果で売れる土地をやられたと思うんですよ。だから、この後これ進めるときにね、確実に黒字になる、そういうことで進めたいと思います。

最後に、今、100万が事務手数料でどうのお話ししたんですけど、これは、成功報酬に対して、例えば弁護士さんに幾ら支払うとか、要するにこの管理人に支払う根拠、それを最後にお伺いして質問を終わります。以上です。

資産税係長 田代議員の追加の質問にお答えします。100万円の内訳については、成功報酬というわけではなくてですね、実際にかかっていく費用ですので、売れたらこの分というわけではありませぬので、そこは御承知おきください。

田代委員 あと最後、すみません。大体、この物件100万かかったんだけど、売れる見込みはお幾らぐらいですかね。差し支えなかったら、額を教えていただけるとありがたいです。難しいようでしたら、結構です。

資産税係長 金額はちょっと申し上げられませんが、100万円は上回ります。

委員長 はい、ほかの方。

寺嶋委員 まず、73ページ、地域コミュニティ活動交付金です。これはですね、自治会の自主的な活動を支援する交付金ということで、どの、利用した自治会数はどのぐらいなのかということと、それから、活動内容についてお伺いします。

次に、75ページ、今日現地視察しました町民文化センターE S C O事業に関する要する経費ということであります。まずですね、この中では、省エネルギー対策、こういう効果、それから二酸化炭素削減、このこういう効果ですか、環境の対策ということで、一応、1つはね、目的としてはやっているとありますが。実際、もう1年ぐらいたっているんですけども、この実際の削減という、その成果といいますか、そういう数字にしたものをですね、今出ているのかね。出ていれば、それらの資料としてね、出してほしいということですね。

それからですね、そのもう一つは、E S C O事業の中で、町長といいますか、これは補正予算でね、対応して、専決処分ですかね、この前、令和元年度のときに、町議会議員の改選間際に専決処分を行ったということですね。それで改選されて間際に、今度は臨時議会を開いて、その専決処分を議会にかけたんですけども、不承認にされたということです。それにもかかわらず、工事請負契約を締結したという、こういうことでの認識を1つですね。

あとは、この大規模事業ということで、1億5,000万円の事業なんですけども、実際は、令和元年度の何か3月ぐらいからプロポーザル方式ということで、一応検討していたというふうに記憶しているんですけども、この実際、プロポーザル方式に契約してみたら、1者随意契約ということで、ですから、この1者だけですと、契約では競争の原理が働かないという、こうい

うね、やっぱりちょっと、そういう矛盾したといいますか、競争入札原理ということで見まして、全体的には、その町が判断することと、それから議会、自治体の行政執行、こういうことで本当に適切な執行、執行が適正になされたかということの認識をですね、お伺いをいたします。

その次です、155ページ、消防団の体制ということで伺います。非常備消防団員報酬が141名778万円ですか、なっておりますけども、前年度から3名ほど減っております。実際ですね、そうした場合、今、7分団までありましたっけ（私語あり）…失礼しました。第8分団（私語あり）…7分団ということなんですけども、実際、1つ減った…ちょっと詳しいことは後で教えてほしいんですけども。7分団でね、その分団ごとに、実際今、人員を確保して、町民の財産・生命を守る、そういう重要な任務をね、活動できる体制になっているのか、その辺についてお伺いをいたします。以上です。1回目は以上。

委員 長 じゃあ、73ページから。

庶務係 長 1つ目の御質問にお答えいたします。地域コミュニティ活動交付金ということですけども、自治会さん、26自治会ありますが、全ての自治会において、この交付金活用していただいております。また、その内容なんですけれども、コミュニティ活動支援費の中では、コロナ禍においても地域の活動ですとか、つながりを絶やさないという意味のもと、各自治会さん様々な試行を凝らしていただいて、感染症対策を講じながら、イベントを割と通常どおり、計画どおりやっていたとところが多かったように思います。その中では、具体的にカラオケ大会であったりですとか、福祉系の研修ですとか、そういうことが行われておりました。以上です。

委員 長 75ページ、E S C O事業。

施設管理係 長 まず、1つ目の御質問、年間の二酸化炭素削減量というところでございまして、こちらの117.7トンの削減ができてございます。

2点目、執行が適正であったかどうかという御質問だと思っておりますが、執行については適正にできたものと考えてございます。

委員長 155ページ。

総務課長補佐 先ほどの御質問の消防団の人数ということで、昨年度から144人から141人に減っているということです。各分団とも、充足している分団というのが、今のところございません。人数は減っているんですけども、その減っているんですが、経験年数が増えている分団員さんが多いので、出動に対して不足しているかという御質問に対してですと、若干不足しているのかなということも考えられます。ただし、各分団とも、人数を増やすように、近所を回っていただいて、分団のその勧誘とかしていただいている状態ですので、もう少し人数が増加できるように各分団に周知をしていくところがございます。以上でございます。

委員長 もう少し、充足できているのか、できていないのか、もっと。

総務課長補佐 今のところですね、定数に比べて充足率は83.5%ということで、この数字がですね、充足しているかどうかというのを、そこが、そういった基準がないものですから、その辺が、事務局としては、もう少し増やしたいということと考えております。以上でございます。

寺嶋委員 それでは、幾つか再質問します。地域コミュニティ活動ということで、前年度比では205万円ほど交付金が減っているんですけどもね、これは何か、どういうことなのかということです。それから、利用者、26自治会が全てね、一応交付金を活用しているということですね。ただ、やっぱりコロナ禍ということで、あと最近は、近所つき合いがね、なかなか希薄だということもありますので、やっぱりね、利用する方を、参加する方というんですか、自治会の行事にね。そういう方を増やしてですね、やっぱり交流を広げることですので、利用者はどのくらいあったのかというのを、つかんでいければお伺いいたします。

委員長 参加者ですか。

寺嶋委員 参加者ね、参加者。

次ですね、町民文化センターE S C O事業、先ほど117トンの二酸化炭素削減ということなんですけども。ただ、その、私専門家じゃないので、それ

がね、分母分子とか、そういう、どういのが係数でね、計算方式とかいろいろあると思うんですけども、できましたらですね、分かりやすい一覧にしたものをね、資料として、委員長、もらえないかということでお諮りをいただきたいと思います。

あとはですね、ESCO事業は適正かということなんですけども、ただね、私の認識としては、この専決処分して、それですよ、これを議会が、不認定したにもかかわらず、このまま続けたということはね、やっぱり実際ですね、この適正とはちょっと言いがたいなと思います。一応、その程度に。

委員長 それは先ほどの契約の方式のことを言ってるんですか。競争入札ではなく、一者だというふうに。

寺嶋委員 それもありますけども。

委員長 それについての再度の回答を求めるといことで、よろしいですか。

寺嶋委員 では、その1者、プロポーザル方式が実質1者の随意契約になったというようなことをですね。そういうことを鑑みれば、適正だと、執行したとは、ちょっと私としては認識とは違うなというふうに思っておるので、その辺のことをですね、副町長あたりから見解をお伺いできればと思います。

委員長 消防団はいいですか、消防団。

寺嶋委員 消防団です。消防団はですね、先ほど充足率の話がありました。消防団員の定数が164名ですね、現在。条例ではそのようになっていると思います。これで充足率見ると83.5%。何が適正かというの…適正って言いますか、充足率でどういのが充足しているのかという基準はね、消防では何%以上で充足しているという、そのね、充足率というのが定められているはずなんです。ですから、83.5%が、その消防のですか、充足率が高いとか低いとか、ちょっと私がそういう判断できませんので、今ね、そういうことで、本当にちゃんと充足率が消防の基準値に達しているのかということの確認をですね、再度お伺いをいたします。以上です。

委員長 じゃあ73ページ。

庶務係長 地域コミュニティ交付金についてなんですけれども、このコミュニティ交

付金は、大きく分けて2本立てでございまして、コミュニティ活動支援費と防災防犯支援費ということで大きく分かれております。この中で、防災防犯支援費を感染症総合対策事業として去年度については支出を行っております。あと、世帯数割も関係してくるので、この辺りについて、多少減額の要素があったのと、あとやはり計画どおりに各自治会さん、イベントの実施は進めていただいたんですけれども、返還というか、100%そういうわけではなかったのが、コロナの影響を受けて、当初より減額するような自治会さんが5自治会ございましたので、その影響です。

あと、自治会のイベントの参加率、参加人数なんですけれども、それについては、ちょっと手元に資料はないので、申し訳ありません。

あと、自治会の参加促進については、転入者に対して加入促進の案内をパンフレットをお渡しするような形で、周辺の市町村よりはまだ高い加入率ですので、なるべく維持できるように動いていけたらなと思います。以上です。

委員長 75ページ。表の提出について、いかがですか。

副町長 まず、数値の結果、表について、表にできないかというところなんです。これにつきましては、昨年の委託の事業者からですね、削減量についての表がございまして、その表をですね、皆さんにお示しすることは可能だということができますけれども、質問された意向に沿っているかどうかというのをちょっと確認していただいた中で出したいと思うんですが、委員長、よろしいですか。

田代委員 業者委託したあれで、毎月出すその報告書でしょ、ね。

寺嶋委員 細かいのはいいですから、大枠でね。

副町長 じゃあ、これにつきましては、休憩のときにコピーさせていただく時間を頂いてですね、午後一番でよろしいでしょうか。

委員長 はい、結構です。

副町長 はい、じゃあ、そのようにさせていただきます。

それと続いての、プロポーザルの方式で1者だというところがございま

す。この辺は、委員会のほうで私のほうからもお話をさせていただきましたが、プロポーザルと、公募型のプロポーザルという、まず方式で実施をさせていただきました。この公募型につきましてははですね、やはり公告をまずさせていただいた中で募集をしたと。この募集時期についてはですね、全ての事業者さんが参加可能という期間でございます。そうするとですね、その間で公平性は保たれているという判断をさせていただきました。その結果、1者だったというふうに考えてございますので、この1者だったからいいのかとかじゃなく、まず公募をさせていただいたところから、もう既に競争が始まっているのかなというところで、私どもはこのプロポーザルが、結果としては1者でしたけども、しっかりとした適正な執行をさせていただいているというふうに考えております。以上でございます。

委員長

155ページ、消防団、非常備消防。

安全防災担当室専任主幹

充足率につきましては、明確に最低何%というのは決まってないと思っ
ているんですけども、うちの分団のほうでは、それぞれの分団のところで15
名以上確保、15名程度確保しているということで、当面の火災の運用はでき
ると考えています。その中で、近年、災害の支援、いろんな支援が出てきま
すので、少しでも充足率を高めるように、今後も努力してきたいと思いま
す。以上です。

寺嶋委員

終わります。

委員長

よろしいですか。ほかに、議会費、総務費、消防費まで、よろしいで
すか。

(「なし」の声多数)

では、それでは、ちょっと私のほうからですね、先ほどの現地視察のとき
に、先ほど75ページのところで11番も聞いていますけれども、要望としてで
すね、ESCO事業の中で暖房効果で、今年ですね、賀詞交換が大ホール
で行われました。大分ちょっと寒かったというところもあって、大ホールと
各部屋におけるですね、必要な暖房の熱量とかですね、冷房能力というも
のが従前ですね、冷温水発生装置のときと比べてどうなのか。それを当然

充足しているという設計だと思いますが、それが達成されているのかが分かる資料があればですね、先ほど課長のほうですぐには出ないよという話もお聞きしたんですけれども、9月定例会中にですね、お願いできればということで、それを私のほうからですね、要望しておきますので、難しければですね、またもう少し時間がかかっても構いませんので、お願いしたいと思います。何かあれば。要望なんですけど、よろしいですか。

教 育 課 長 今、頂きました要望につきましては、もう少し時間を頂きたいと思えます。すぐに出せないものでございますので、もう少し時間をください。お願いいたします。

委 員 長 それではですね、2番目のですね、議会費、総務費、住宅費、消防費までをですね、終了します。

ここで暫時休憩をします。休憩中に昼食を取っていただいて、午後1時から再開をいたします。職員の方の入替えもですね、よろしく申し上げます。

(11時54分)

委 員 長 それでは時間、13時ちょっと前ですけれども、休憩を解いて再開をします。
(12時59分)

それでは決算審査のですね、3番目、民生費、衛生費、ページでですね、88ページから125ページまでを一括で行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質疑のある方、挙手でお願いします。

南 雲 委 員 89ページ…ごめんなさい、違いました。103ページの下の段ですね。学童保育運営事業というのがありますけれども、学童で、今使っているのがヘルメットじゃなくて防災頭巾なんですね。それで、やっぱり富士山のハザードマップとかできまして、今、災害が非常に多いので、できれば学童の子たちにも防災頭巾ではなくてヘルメットを用意していただけたらと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

委 員 長 1点だけでよろしいですか。

南 雲 委 員 はい、いいです。

委員長 103ページ、学童保育の関係。お願いします。

子育て健康課長補佐 南雲議員から質問のありました学童保育の防災頭巾ではなくてヘルメットということなんですけれども、防災頭巾につきましても、基本的に保護者が必要なものとしてそろえていただいているものになっております。必要なものとして今そろえていただくのは、今防災頭巾という名称でそろえていただいておりますので、ちょっと今後検討した中で、防災頭巾もしくはヘルメットとするか、ヘルメットにするかというところは検討していきたいかと思っております。

南雲委員 やはりとても災害に対しては、大人も一緒ですけれども、子供たちも同じようなヘルメットを着用したほうがより安全ということで、よろしく御検討をお願いいたします。

委員長 回答いいですか。

南雲委員 はい、いいです。

委員長 民生費、衛生費、ほかに質疑のある方は。

平野委員 93ページの上のほう、リモートコミュニケーション環境推進助成金についてお尋ねします。一応これ、民生費、福祉課の管轄で出ているところかなと思うんですが、実際のこれを、助成を申し込まれた方の件数。それから、例えば前の休校期間、最後にオンラインの学習が成立したんですが、そのときには家庭のWi-Fiがなくてお貸ししたというのがあったと思うんですが、例えばそういった御家庭対象にも、福祉課だけれども、これは申請認められていたのかなという、そこもちょっと教えてください。何か福祉課で出ているという目的が、何か遠方の介護者がどうのこうのみたいなところが何か最初説明があったと思うので。

福祉課長 それでは、平野議員のほうの御質問にお答えをさせていただきます。民生費で持たせていただきましたリモートコミュニケーション環境推進助成金につきましても、オンライン環境…オンライン環境の構築を目的として、令和2年度につきましても、ウェブカメラ、タブレット、パソコン、スマートフォンのそういったコミュニケーションツールを購入した際に、その3万円を

上限にして補助する事業でございました。その中で、件数といたしましては124世帯。1世帯につき1件でございますので、124件の申請がございまして、内訳といたしましては、パソコンが36台、タブレットが23台、スマホが64台、ウェブカメラが1台というような形になってございます。昨年度、初年度ということもありまして、少し要綱を作った際に、スマホをですね、可にしてみましたんですけども、実際に運用をしてみたときにですね、スマホの買い替えに利用された方もちょっといらっしゃったというのがありまして、そういったのは反省点だったかなというふうに思っております。Wi-Fiにつきましては、特にうちのほうは機器の補助ということで補助をさせていただきました。最後の遠方の家族とコミュニケーションというのは、コミュニケーションロボットのほうでございます。コミュニケーションロボット、高齢者の方が御自宅でお住まいになっているときに、遠方の家族とコミュニケーションを取るための環境整備という側面を実施をさせていただいた、これ、リモートコミュニケーションとはまた別の事業でございます。以上でございます。

平野委員 分かりました。そうすると、Wi-Fiに関しては、この対象外であったということですね。私の勘違いで、遠方の介護者のことはここは関係ないと。このオンラインの…リモートコミュニケーションの別に条件の中に、介護とかそういうことは関係ないということでしたね。

それでしたら、やはり確かにね、スマホまで可にしちゃうとちょっとというのは私もそれは思いますけれども、やっぱりちょっとこのWi-Fiに関しては、ここに加えていただくとよりよいのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

福祉課長 私どものほうで考えたときには、機器と通信環境というところで切り分けをさせていただいて、いわゆるイニシャルコストの部分を補填しようと。ランニングコストについては、各自の負担。いわゆるランニングコストですから、日常生活における水道料であるとか、ガス代であるとか、電気料であるとか、そういうものと同様のものだというような整理で、今回は環境整備と

いうところで主眼に置いて事業をスタートさせていただいたところでございます。今後、W i - F i についてどうするかというのはちょっと検討していかないといけないかなと思います。ただし、イニシャルコストではなくランニングコストというところで、なかなか行政のほうで補助するのは難しいのかなというふうにも考えているところでございます。以上でございます。

平 野 委 員 長 それは分かりました。W i - F i に使う機器はハードでイニシャルコストに認められれば、あと通信はもう本当に自分でお願いねという分け方もできるのかなと思うので、ぜひ前向きにお願いいたします。要望で。

委 員 長 よろしいですか。ほかに。

齋 藤 委 員 長 123ページのごみの処理の件ですけど、町民のおうち時間が多分増えてきたんじゃないかと思うんですけど、その辺のごみの例年よりも増え方とか、その辺のことは今どうなっていますか。

委 員 長 1件でいいですか。

齋 藤 委 員 長 1件でいいです。

環 境 係 長 ただいま齋藤議員の御質問にお答えいたします。家にいる時間が増えても、ごみの量がどうなっているかというところなんですけど、コロナ以前で言いますと、全体的な量としては減少傾向にございました。昨年度、コロナが発生してですね、またごみの分別もですね、啓発している中で、燃やすごみにつきましては前年度比で減少しておりますが、テイクアウト商品の利用とかが増えたことが原因だと思うんですけども、プラごみですとか、ペットボトルについては増加傾向にございます。そうですね、トータルで考えますと、やはり家にいる時間が増えているということもございまして、収集量は若干の増加でございます。

委 員 長 若干とあって、もう少し何か具体的な、何%とかね、何トンとかですね、そういったものが分かれば。

齋 藤 委 員 長 増えているのは分かります。SDG s を推奨する当町としてはですね、分別の仕方の品目ですか。たしか開成町は何か結構多く分別されてるのかなと思うんですけど。その辺の分別の対応というのは、このまま…今ちょっと現

状が幾つかちょっと私は分からないんですけども、もうちょっと細かくや
っていくのか、その辺のことはどうなっているんですか。先ほどプラスチッ
ク増えていますということなので。その辺はどのようなことですかね。

環 境 係 長 ごみの分別の種類についてでございますけれども、ただいま1市5町でご
みの広域化の検討を進めている中で、分別の種類についても検討を進めてお
ります。松田町で言いますと、今ほかの町で分類されている剪定枝ですとか、
あとは南足柄市さんですと製品プラスチックを分別されてるんですけども、
その辺が燃やすごみに入っている状況でございます。ごみの減量等検討して
いる中で、その辺の分別方法につきましても、1市5町で統一するような方
向で、もう少し細分化されるような方向で今検討をしております。以上です。

齋 藤 委 員 分かりました。あと、ただごみをごみ箱に捨てるとか、そういうことをし
てくれればいいんですけど、よく大水が出たときには河川にはやたらとごみ
が出てきて、ペットボトルがたくさん浮いているんですよ。そういったその
ごみを捨てない、河川に捨てないとか、山も不法投棄とかあると思うん
ですけど。そういった啓発等をしていかないといけないかと思うん
ですけど、その辺のお考えはどうなんでしょう。

環 境 係 長 今、齋藤議員から御質問が出たとおりですね、主にプラごみが多いん
ですけども、河川ですとか、あと最近言われているのはマイクロプラスチッ
クということで海に流れて、クジラが引き上げられたら胃の中に大量のプラス
チックごみが入っていたとか、そういうニュースもございまして、今2市8
町でプラごみゼロ宣言をしようという検討も進めております。そういったも
のと併せながら、そういったポイ捨て防止とか啓発を行っていきたく
ております。以上です。

齋 藤 委 員 いいです。よろしくをお願いします。

委 員 長 ほかに。民生費、衛生費よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それではですね、民生費、衛生費についてのですね、審査を終了します。

次はですね、農林水産業費、商工費、土木費ですので、職員の入替えを…

あと災害復旧費までありますので、職員の入替えをお願いをいたします。

(職員入替え)

それでは、審査項目のですね、4番目、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費、ページで言いますと、124ページから155ページ、202ページ及び203ページまでを一括で審査をいたします。質疑のある方は挙手でお願いします。

内 田 委 員 ページというよりも、農業費の125ページ。農業委員会の関係なんですけど、金額がどうのこうのというよりも、事業のことについて1点お聞きします。農業委員会、月に一度、農業委員会開かれていると思うんですけど、昔、私がやっているころね、農転の申請を協議するということがほとんどの業務だったと思うんですけど、ちょっと私も近隣の土地のことで、地主さんからちょっと聞いた話なんですけど、見た目は宅地みたいになっていて、ミカンの苗木が1本、2本植えてて、そこが農地だというふうにね、本人が言っていて、税金も農地並みだという話をされてました、堂々と。それで、農業委員会として、今まである農地についての調査というのは、やっているかやってないか。昔はやったと思うんですよ。農地をね。これ、税務課の絡みも出ると思うんですけど、その辺についてお伺いします。

商 工 農 林 係 長 農業委員会です毎年ですね、秋頃にですね、農地パトロールという、農地利用状況調査という調査を実施しています。そこで、現況農地というふうに、うちの農地台帳上掲載をされているものについては、現在耕作がされているのか、それとも耕作放棄地になっているのか、そういった状況を調べて、取りまとめて県に報告することは実施しております。

内 田 委 員 1回農地調査やっているということなんですけど、これ年2回、全町できています。正直、今ね、多分やっているんじゃないかとは思ったんですけど、細かく農業台帳によって現況と、その当時の農地台帳との違いがあると思うんですよ。それを全部できているのかね。できていれば別に問題ないですよ。現況を見て、これはもう農地じゃないなという指導はできると思うんですけど、年1回やってるというのは、1日か2日でやっているのか、その辺はど

うですかね。

商工農林係長 昨年度の状況をまず話させていただくと、昨年度は、農地台帳で田畑というふうに登録されているものについては、全筆行いました。見づらいところというんですかね。手前に…農道から手前に耕作放棄地を経て奥にあるものとかというのは、少しドローンなんかも活用してですね、要するに、業者にそういった協力依頼をしてですね、やってもらったりして。全ての筆を調査したことに、昨年度はしております。実施はしております。

内田委員 そのようにね、毎年ちゃんと実施していればいいんですけど、ちょっと冒頭に私が話したようにね、見るからにもう宅地みたいなところに、例えばミカンの苗木が1本植わっていて、農地だと言っている地主さんがおるんですけど。周りの人から見るとね、これ本当に農地なのというね、不信感が抱いている現状もありますのでね、その辺は農業委員のほうでね、委員会のほうでしっかりその辺は判断してもらってね、何ていうかな、近隣の方から誤解を生まれないようなね、そういうふうな形で今後も実施していただきたいと思います。これは要望です。

委員長 よろしいですか。

内田委員 結構です。

中野委員 今ちょっと農業委員のことが出ましたので、関連で。同じところですよ。農業委員の報酬8名。これ、前年より15万ほど上がってますね。この上がったわけは。

商工農林係長 昨年度は改選時期でありまして、月がダブっているところが…1月換算で報酬が出るので、重なっている部分については増額されているというところでございます。以上です。

中野委員 じゃあ報酬が、一人当たりの報酬が上がったというわけではなくてね。それなら分かりました。結構です。

委員長 ほかに。

南雲委員 127ページの下のほう、下段に近いほうで、真ん中の農業振興対策に要する経費の一番下のところ、0101の一番下のところの強い農業担い手づくり総合

支援補助金というのは、どういうものであるかということをお伺いいたします。

もう一つが137ページ、下の段の観光振興に要する経費として、10の需用費の印刷製本費って、これ、パンフレットを作っている経費なのかをお伺いいたします。

委員長 観光振興費の需用費の印刷製本費についてでいいですか。

南雲委員 はい。それと、あとそのPRの方法ですね、をお伺いいたします。製本費の…ごめんなさい。これ、パンフレットでしたら、パンフレットの活用方法をお伺いいたします。

委員長 それは再質問でやってください。じゃあ、127ページ。

商工農林係長 127ページの強い農業担い手づくり総合支援補助金につきましては、おととしからの繰越しの案件になります。平成…令和元年度の災害において被災した農業者からの申請に基づき、国・県の補助100%で、町は補助金を受けて、そのままトンネルで農業者さんにモノレールの修繕料をお支払いした、そういった補助制度になります。

委員長 あと137ページ。

観光推進係主査 こちらの印刷製本費のところでございますが、観光パンフレットの印刷をしているものでございまして、3,000部作成させていただいております。内容…PRの方法としましては、基本的には町内の施設への配架をしております。役場庁舎のほか、寄の管理センターやドッグラン、また西平畑公園のハーブ館、また町の駅あしがらなどに配架をしております。以上です。

南雲委員 そうしますと、127ページのほうは、別に担い手づくりには使っていないという認識でよろしいでしょうか。

委員長 一括で質問してください。137ページまで。

南雲委員 137ページは、町内ということですが、私、以前に労働会館に…横浜の労働会館に行ったときに、いろいろな市町のパンフレットが並べられていたときに、近隣ももちろんあったんですけども、松田町のがなかったんですね。労働会館にはたまたまなかったのか分からないんですけども、もしね、そ

ういう県下でも他の市町が置いているようなところには、パンフレットを送るなり何なり対策をしていらっしゃるのかを伺いたと思います。

委員 長 127ページから。

商工農林係 長 強い農業担い手については、新規の担い手というわけではなくて、この補助制度が実際に使われたのは既存の農業者さんの案件になっております。以上です。

観光経済課 長 今、県の労働会館という場所をお示しいただきました。我々も当然パンフレットを作って、町内だけに置いててもいいと思っております。いろいろな御案内が来たり、チャンスがあれば、積極的に配布はさせていただいておるんですけども、今教えていただきましたですね、その場所については、後ほど確認はさせていただきます。送っていて、なかったのか、もう丸っきり送ってなかったのかを含めてです。とにかくオファーがあれば、前向きにやらさせていただきます。ありがとうございます。

南雲委員 以上で終わります。

委員 長 ほかの方は。

平野委員 今の137ページの一番下の未病改善環境保全イベント委託料、この未病改善と環境保全のイベントというのが、具体的には何だったのか教えてください。1個です。

観光経済課 長 今、御質問の未病改善環境保全イベント、例年なかなかない名称でここに出てきてございます。こちらにつきましては、毎年見慣れたところでございますと、特にハイキングコース等のもので、草刈り、維持管理の関係を、従来地域の団体等をお願いをしておりました。内容的には同じなんですけれども、この事業にですね、従来単費だけでやってたんです。それを地方創生のお金を、財源をちょっと頂きましてやったと。ただ、地方創生でそういった財源つけていただくためには、従来と同じやり方ではまならんというところの中で、いわゆる活動、イベントと位置づけて、そのときにいろんな方を募集すると。要はハイキングコース、松田町のその自然、寄の自然、こういったところのファンづくりもしたいということで、そういう形で募集をいた

しました。ただ実質、すみません、残念ながらコロナの関係もありまして、なかなか人は集まっておらなかったんですけれども。全体で約、ちょっとすみません、10人程度ですね。何回かやっていたうちに3人、4人程度でございましたけども、そういったことでこの年については地方創生の財源を活用して、こういった形で行ったというものでございます。

平野委員 分かりました、はい。普通いつもあったものを地方創生のそこから出るお金を使うためには、イベント内容やタイトルを工夫したということですね。ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

齋藤委員 1点だけ。137ページ中段にあります商工業者等スマート化プロジェクト推進事業補助金。これの内容、お願いしたいと思います。

商工農林係長 こちらの補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行によつてですね、商工事業者等の経営状況が悪化している中で、さまざまな手続であつたり、あと情報発信がデジタル化を前提に構築され始めているという状況を鑑みて。県の例えば飲食店なんかで、飲食店などでですね、協力金をもらうには、感染症の取組証を貼り出さなきゃいけないとか、いろいろあったんですけれども。あれが実際にはインターネットでやれば容易に入手できるんですけれども、実際には町の商業者がですね、なかなか高齢化が進んでいて、その登録ができないとかいう中で、そういったお困りごとの声を聞いた中で、青年会のほうがそういったものを代行する、協力しますというお話もいただいて、その中でモバイルプリンターであつたりとか、モバイルパソコンを一部購入費として補助しまして、それを率先して取り組んでいただいたと。あと、今後SNSの発信とかがですね、コロナがある程度収束した後に、情報発信等をしていく際にですね、またそれもなかなか今の事業者さん、なかなか苦しい状況で使いこなせていないという状況の中で、そういったものの一部機材を購入する補助をさせていただいて、事業者の支援をしていただくという形で整理したものでございます。以上です。

齋藤委員 分かりました。そのじゃあ機材は、青年会に依頼したら青年会の持ち物と

して所有してるということでもいいんですか。

商工農林係長 補助金ですので、所有は青年会というふうになっております。

齋藤委員 その募集でお困りの人たち、今でもまだ続いてますよね、飲食店の。今、月次給付金とか、あれ、毎月決まった中を出していかなきゃいけないと思う。そういった商工業者にその情報は流しているんですかね、できなきゃやりませよっていの。

商工農林係長 ちょっと個別にどの補助金まではアナウンスできてるかというのは、すみません、完全には捉えきれてないですけども。一番最初的时候には、協力金のための申請に必要な条件をクリアするためという形で実施をしていました。今でも継続して実施はしていただいておりますので、先ほどの状況、参考にさせていただいてアナウンスするように努めたいと思います。以上です。

齋藤委員 お願いします、いいです。

委員長 はい、ほかには。

古谷委員 139ページの公園管理費の上ですね。負担金及び交付金、0118というところに、観光宿泊施設オンライン予約システム導入補助金という金額が出ておりますけども、これどこで稼働してるのか。既に稼働してるのか、もう前から稼働しているものに対して、機器の更新だとか何かそういうのがあったのか、ちょっと教えていただきたいというように思います。

観光推進係主査 こちらにつきましては、既存のシステムというところではあるんですけども。システム的には県の…県というか、農協観光さんの事業として、そういった宿泊施設のオンライン予約のシステムございまして、そちらに改めて昨年度コロナの状況で、最初無償から始めませんかということの御案内がありまして、そちらに対して実施するための機器、パソコンの購入についての補助をしたもので、昨年度のみのものでございます。以上です。

古谷委員 農協観光ということでよろしいですか。はい。これ、そうするとグリーンツーリズムだとか何とか、そういう類いのものに宿泊で利用されてるといような形ですかね。はい、分かりました。

委員長 はい、よろしいですか。ほかに。

内 田 委 員 1点だけちょっとお伺いします。ページでいくと公園管理のハーブ館の関係なんですけど。141ですね。金額というよりも、ちょっとお伺いしたいのが、先日議会のほうでハーブ館、建物の現場視察を行ったときに、ついでにね、ハーブガーデンのほうを見させていただいたんですけど、そこにどういう人たちが分からないんですけど、何かボランティアで週1回、何か草むしりしてる団体があるそうなんです。それ見ると、聞くとね、毎週来てるんだよということで、三、四人でやってるって話なんですけど。これ、予算には何にも載ってないんだね。謝礼とかね、そういうのはね。あくまでもボランティアという形で自分たちがやられてるんですけど。たまにやるのはいいけど、毎週やってるって話を聞きますと、やはりそれなりの何かのね、謝礼か何かをやらないといけないんじゃないかと私はちょっと思ったんですけど。あくまでも向こうがそういうことはなしでやりますという話で来てれば別ですけどね。何か町のほうからそんなアクションを起こしたことがあるのかどうか。1点お伺いします。

公 園 係 長 ハーブガーデンのほうで今活動してくれている方々は、一応正式名称として、西平畑公園おもてなしの会という会を令和元年度に正式に発足しまして、一応規約も作ってありまして、その中で謝礼のことについても記載をしております。基本、謝礼はなしでやりますよということになっております。一応予算上では、その活動の保険料のみが決算上は出てきているような形になっております。以上になります。

内 田 委 員 そういうね、会ができてて、正式名のね。その規約の中にもそういう謝礼等はもらわないということで。町としてできるのは、その方たちの損害保険の加入だけっていうことですね。私もそれ以上言うつもりもないですけどね。そういうのはあると知らなかったもので、正式名がね。もしなければねとうのを考えたんですけど。そこまでちゃんとそういう団体がね、そういう規約等を作って活動してるなら、もうこれはそれ以上言いませんけど。分かりました。すみません。

委 員 長 はい、ほかに。それでは農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費はよ

ろしいですか。それについては終了します。

次がですね、教育費、公債費、予備費ですので、職員の入替えをお願いをいたします。

(職員入替え)

じゃあ委員の方、11番、これが提出されましたけど、これでよろしいですか。(「はい」の声あり)じゃあ、さっきの文化センターの二酸化炭素ベース量で、百十何トンって言ったのが一番左のことらしいです。

よろしいですか。それではですね、決算審査の5番目で、教育費、公債費、予備費。ページで言いますと160ページから203ページの公債費、予備費、災害復旧費までを審査をいたしますので、よろしくをお願いします。質疑のある方は挙手をもってお願いします。

平野委員 ちょっと細かいところが3つと、あと1つは大きいところなんです。細かいところを先言います。191ページの上のほうのトイレの洋式化工事のことです。それから、これは幼稚園のトイレのことが上がっているんですが、小・中に関してはもう完全にできているのかの確認です。

それから、193ページの真ん中、未来トップランナーのところなんです、昨日の説明で5名分と言ってたかな。何かそういうのを聞いたと思うんですが、分野、スポーツと文化、どちらもというふうに最初言われていたと思うんですが、そういう分野、それから成果をね、すごい求めるというのはちょっとなかなかあれなんです、もし成果があれば教えてください。

そして、197ページの真ん中、図書館の電子図書のことですが、これに関して、実績してみても利用の状況など教えてください。

それから、ちょっとどこなのかが分からないんですけども、教育費の最初の161ページの不用額を見ても、割合と大きな不用額かなと思ったのは、やっぱりコロナでイベントができなかったことも大きいかなと思ったんですが、特にやっぱり気になっているのは、修学旅行とかそういう非常に子供たちが楽しみにしているようなイベントのことなんです、その辺が中止の状況あるいはそのかわりの状況、ちょっとその辺がまとめて分かりましたら教えてください。

以上です。

委員 長 じゃあページの順番で191ページ、幼稚園のトイレ洋式化の関係はいかがですか。

施設管理係長 先ほど議員さんのほうからの質問はですね、幼稚園のトイレ洋式化に伴いまして、小・中学校のほうはできてるのかの質問でございます。全部のトイレを、和式を洋式化しているわけではございませんが、各所1つは洋式化してございますので。以上でございます。

委員 長 次は193ページ、トップランナー。

生涯学習係長 補助金の…助成金のメニュー的には、スポーツ・文化で対応するようなメニューになっておりますが、令和2年度の実績的には、スポーツのみでございます。サッカー、野球、陸上というような形での申請が上がっております。よろしく申し上げます。

平野委員 効果…効果というか、それは特に、成果というか。

生涯学習係長 基本的には全国大会、または関東大会の上位成績とか、そういったところの実績ということで、助成金の申請が上がってございます。

引き続き電子図書の関係ですけれども、今登録人数、現時点で98名登録をさせていただいております。昨年度の実績なんですけど、今対応してるのが114冊、114データというんですかね、冊分のデータを購入をさせていただいており、74冊ですかね、の貸出し。ただ、1冊で何回も貸出しをいただいているものもあるので、合計としては137回の貸出し回数になってございます。また今年度も予算、お認めいただいている部分ありますので、この半年過ぎたところですね、まとめて選書ということで予定をさせていただいております。よろしく願いいたします。

委員 長 最後は不用額、教育費全体の不用額。

学校教育係長 教育費全体の不用額につきましては、平野議員お申しのとおり、イベント等で予定したものが中止になったとか、あと学校の4月、5月の臨時休校に伴って、学校で働いていただいている介助員さんとか、そういった方々の勤務の少なくなった関係上、そういったその他もろもろいろいろ要因がござい

ますので、主な要因としてはそういったものが取り上げられるものでございます。以上でございます。

委員 長 今の不用額もう少しね、5,800万だけど、小学校とか中学校だと、何百万単位ですよ。500万とか700万ぐらい。ちょっと説明が足りないんじゃないかと思うんで。

教育課 長 まず小学校、中学校につきましては、先ほど申したとおり人件費が主なものですが、例えば松田中学校の学習支援員でございましたら120万円ほど不用額がございます。これはちょっと休校もありましたが、関わる日数が減ったというのが主なものでございます。教育費全体としては、先ほど行事ということで、主に生涯学習の関係が中止になったものは多かったものがございます。例えば放課後子ども教室の回数の減とか、あとは中学校洋上体験の研修の負担金が全くなかったとか、あとはですね、図書館の従事者を、報酬をコロナ感染症対策のほうに振替えたとか。あとは民俗伝承教室、大名行列保存会補助金がほとんど執行しなかったとか。そういった若葉まつり、観光まつり、そういった行事の中止に伴いまして、そういった団体等にも補助を執行しなかったというものもございました。

また保健体育総務費については、チャレンジデーの負担金が、チャレンジデーをやれなかったので未執行と、スポーツ協会につきましても親睦スポーツ大会につきまして、委託料としてその補助金の中に含まれておりますが、スポーツ大会は中止になった、こういったものもございました。あと健楽ふれあい広場の維持管理委託料、100万円ほど見てたんですが、これも大雨でグラウンドが流れてしまいましたので、100万円は未執行でございました。

最後に大口としましては、スポーツ習慣化事業として昨日も説明いたしましたが、スポーツクライミングとスポーツジムを活用しまして、国の補助金でそういった事業を行おうと思いついて、決定額は800万だったんですが、執行額250万ということで、差額が550万ほど出てしまいました。補正でも切ることができたんですが、その事業がですね、2月、3月に集中しておりますので、中止かどうかというのを見極めておりましたので、そういったことで

は補正でも切れませんでしたので、こういったことで不用額が増えたというものでございました。

あともう一つの質問の、学校の行事はどうだったのかというものなのですが、小学校の遠足につきましては、遠くだったものを近場に振り替えまして、例えば寄小学校でしたら箱根のほうに…あ、修学旅行ですね。箱根のほうに日帰りで行ったり、また松田小学校でしたら、寄に行って旧寄中学校の中を、ハンターというテレビの番組と同じように自分たちで考えまして、そういったハンターごっことか、マス釣り場に行ってみ学したり、そういったものに、近場に振り替えたものでございました。中学校の修学旅行についても中止だったんですが、最後に卒業旅行ということで富士急ハイランドに行った経過がございました。昨年度はコロナ禍によりまして、そういった子供さんが楽しみにしていた行事がほぼ縮小とか中止になった状況でございました。以上でございます。

平野委員 ありがとうございます。今の中止イベントに関しては、思ったよりも学校のイベントよりもほかの生涯学習とか、すごい広いイベントがたくさん関わっていたので納得いたしました。

それからお手洗いですね。トイレの改修については、全部を洋式化ではないというのは私も分かっていたんですが、各、それこそさっきの文化センターと同じなんですが、各学校のフロアに最低1つは洋式があるような形がとれているのかどうか、ちょっともう1回教えてください。

それからあとは電子図書に関しては分かりました。まだちょっと知られてないというかね、アピール不足のところがあるかなと思いますので、これはよろしく願います。これは要望です。以上ですかね。いいです、それでいいです。はい。

委員長 よろしいですか。

平野委員 はい。

委員長 ほかに質疑のある方は。

平野委員 あ、ごめんごめん。だから小野さんには、フロアに1個あるかどうかは確

認したい。

施設管理係長 各学校、各フロアに1つはございます。

平野委員 ありがとうございます、はい。

委員長 よろしいですか。ほかには。

南雲委員 163ページの、私の一般質問の続きになってしまうんですけども。103の会計年度任用職員給与費で、給与の英語教育講師給料2名ということで、378万6,800円ということで。現在は1名ということで、現在の講師にお支払いしているお給料と、幼稚園から中学校まで、その1人の方が行ってらっしゃるって、ALTの方が行ってらっしゃるということで、頻度としてのそれぞれの学校にどの程度行ってらっしゃるかというのを伺いたします。

学校教育係長 南雲議員の御質問にお答えさせていただきます。まず、今現在1名のALTさんの報酬につきましては450万程度、そのぐらいをお支払いさせていただいてる状況でございます。これ、いろんな諸手当も含めて、常勤、会計年度任用職員の常勤ということで、月曜日から金曜日まで各学校、幼稚園は月に一、二回あるんですけども、そういったところで勤務をしていただいております。

それとですね、すみません、月どのくらい勤務していたかといいますと、ちょっとすみません、内数がちょっと今手持ちにはないんですが、寄小学校、松田小学校、松田中学校、松田幼稚園。あと松田幼稚園が午前中でほほえみ教室が午後という勤務体系で、1日で行っているんですけども。年間合計数では279日の実績がありました。おおむね当初の予定どおり、ALTさんのほうには勤務していただいているような状況で、予定どおり令和2年度、コロナ禍の状況ではありますが、行われたということで捉えております。以上でございます。

南雲委員 そうしますと、小学校とか中学校とかに行っている時間というのは、はっきりは、詳しくは分からない。

学校教育係長 すみません、ちょっと事務局、戻れば手元、ちょっと資料や、すみません、計算はしてあるんですけども、差し支えなければ後ほどお答えさせていただ

きたいと思います。

委員長 後でお願いします。

南雲委員 2020年度から英語教育、小学校始まりまして、やはり大事なALTさんになりますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 はい、ほかに。教育費から公債費、予備費。よろしいですか。はい。それではですね、教育費から予備費は終了します。

暫時休憩します。2時10分からですね、再開をします。予備費まで終わりましたので、次はですね、一般会計の歳入歳出決算事項別明細書以外の部分。7ページから18ページ。あと財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果、決算資料というふうになっておりますので、該当される職員のみですね、説明員として出席をしていただきたいと思います。じゃあ暫時休憩します。

(13時55分)

委員長 それではですね、休憩を解いて再開をいたします。(14時07分)

6番目としまして、款別の事項別明細書等の質問は終了しましたので、一般会計の歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、ページで言いますと7ページから18ページ、それからですね、財産に関する調書386ページからですね、決算に係る主要な施策の成果408ページからですね、最後までかな。決算資料までの部分及びですね、総括的な事項についてということで質問のある委員は挙手をお願いをいたします。

齋藤委員 2点ほど。1点はですね、この決算に関しまして、購買のもの、建築とかもそうなんですけれども、物を買ったり依頼して作ってもらったりする。それに関わった町内の業者と他市町村から、技術的に難しいと他市町村だと思ふんですけれども、その辺の割合、比率ってありますか。

委員長 町の契約先が町内と町外のものどの程度の比率かと。その1点でよろしいですか。

齋藤委員 はい、そうですね。それともう1点がですね、町有財産の中にですね、今年度になって寄1番地とか販売したと思ふんですけれども、その他の土地の利用の方法で、今、土地代が安いじゃないですか。その辺の今後の土地をこ

の町有財産をどのように、土地の件ですけど、やっていくかというの。この辺はちょっと副町長しか答えられないかなとは思うんですけども。その辺のことを2点だけお願いします。

委員長 じゃあ1点目、契約業者の町内・町外の比率等について。

総務課長補佐 ただいまの質問の入札の関係だと思うんですが、その町内・町外の割合がどのくらいかというお話なんですけど、すみません、そこまでちょっと今、データがまとまっておりませんので、しばらくお時間を頂いて、割合がどのくらいか、その辺をまた御提示をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

委員長 入札だけではなく、消耗品等の購入も含めて。

総務課長補佐 うちのほうで分かるのが、工事関係の入札の関係、また50万円以上の物品の購入とか、その辺は分かるんですが、安価の例えば3万円以上で例えば10万円以内とか、そういったものについてはうちのほうでちょっと把握ができませんので、ある程度の金額の御提示をさせていただきながら、どのくらいの割合であるか、その辺をまた御提示をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

委員長 会計管理者のほうは分かりませんか。支払先とか金融機関等の関係。分からない。町有財産は。

副町長 町有地の今後の利活用というところでちょっとお話しさせていただきます。御存じのように寄1番地についてはですね、売買というところで処理をさせていただいたところですが、やはりその土地、土地のですね…によって利活用が変わってくると思うんです。やはり町、行政として利活用していかなければならない土地というところはですね、これはもう率先して計画を進めていかなければならない。売買というところもですね、将来にわたっては本当に使用、町として使用しなくても大丈夫な土地というところは、やはり今現在もですね、なかなか利活用が難しいところかなというのが私のちょっと推測です。ですから、その辺はですね、しっかりと見極めていきながら、やはり未利用地を、特に町有地も含めてですね、未利用地を少なくしていかなければ

ればいけないということについてはですね、行政だけではなくて、やはり民の力というところも必要になってくるかと思います。この辺はですね、大分民地についても開発が進めそうな面積、面が整った場所もあると思います。こういったところもですね、やはりそれは民地ですよというところで、町が引いてるところじゃなくてですね、やはり御協力できるところはですね、協力しながら、民の土地も生かしていかなければいけないかなといったところですね、やはり町としても行政でやっていく土地、民の力を借りていく土地、またこれはもう売買として財産、お金に換えて財産として持っていく土地というのをですね、やはり見極めながらやっていかなければならないかなというふうに考えております。以上です。

齋藤委員 ありがとうございます。まず1点目のほうはですね、何でこんなこと聞いてるかという、コロナでお金、結構補助金来てますよね。地域の経済を止めないとか、そういうために来てると思うんですよ。そういったものに使うために来てるのに、松田町以外のところにお金も流れても、何の意味もないじゃないですか。町内業者に何かを依頼することによって、そこが利益出れば、税金としてまた戻ってきますよね。たとえ10円、町内業者が高くて、町内業者を使ってあげるといって、それがコロナのそういう助成金とか補助金のためじゃないのかなと私は思うんですけれども。そういう考えで今現状この1年間やってこられてね、どうだったのかなと、ちょっと気になったのでお聞きしたところなんですけど。表が出るんでしたら表を頂きたいと思うんですけど、その辺の考えはどうなんですか。

副町長 これちょっと全体的なことが関わりますので、私のほうから。齋藤議員おっしゃるとおりですね、やはりコロナの対策ということは、これは経済的な対策も十分含んだ中での交付金だというふうに考えておりますので、十分にその辺はですね、各担当課には周知はしておるところです。さすがにやはり技術的ですかね、物によってはなかなか町内の業者さん、手に入らない部分があるかと思いますが、やはりこれは基本として、まず地域の経済の活性化というところはですね、このコロナ対策の国からの来ている補助金とい

うのは、そういうところも含んでいるというふうなことはですね、各担当には十分私のほうから伝えておりますので、この辺が数字がまた出させていただきます。またその辺をよく確認していただきながら、また私どもも確認をしながらですね、そのような対応をとっていきたいというふうに考えております。以上です。

齋藤委員 ありがとうございます。副町長のそういうお答えで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、町内の遊休地ですけど、必要があれば売ってしまうというより、今、地価はめちゃくちゃ低いんですよ。財産をわざわざその安いときに減らすこともないとは思ひんで、結構よく皆さん住民の声を聞いたり何だりということをやられると思ひんでね、じゃあこの場所、どういふふうにしたらいいとか、そういうことをお聞きになって、みんなで考えるようなことをしたほうのほうがいいんじゃないかと思ひんですよ。行政が稼げる行政に変わっていったほうのが今後いいと思ひんで、こういうアフターコロナ、ウィズコロナで生きなきゃいけないかと思ひんですけど、今後これから経済はめちゃくちゃ、もっと下がってくると思ひます。なかなか立ち直れないと思ひますよ。そのことを考えると、やっぱりやたらめったら一番低いときに土地を売ることもないし、どう活用したらいいかということ行政が考えつかないんでしたら住民に問ひかけてやっていくということが一つの手かなと思ひんですけど、その辺はいかなものでしょうか。

副町長 ありがとうございます。やはり行政だけだとなかなか情報を得る部分、限られてきているところもあるかと思ひます。やはり広くですね、やはり土地等の利活用というのは、やはり広い視野でのですね、情報というのが必要だと思ひますので、この辺はやはり町民の方、また民間のですね、そういう情報をですね、よく聞かせていただきながらですね、計画をしていきたいなというふうを考えます。ありがとうございます。

齋藤委員 よろしくお願ひします。

委員長 よろしいですか。ほかに。

田 代 委 員 404ページ、基金をお願いします。404ページです。1点目が財政調整基金、7億4,067万8,000円余です。次に、国民健康保険及び診療所事業財政調整基金、これが2億9,000万少々。3点目、1つ置いて、松田町教育施設整備基金1億9,100万少々。それと最後に松田町土地開発基金です。この4点のうち、教育施設整備基金については、松田小学校の建設で取り崩すと思います。その取り崩す予定額と、あと残る残額、要するに松小で使って、あと残り幾ら教育施設整備基金は残るのかと。これからやはりほかの小・中学校の補修費もあると思うんでね、その残高の基金をお願いしたい。

それと、それ以外の基金については、9月…これは3月末なので、9月まで、ここの今現在まで動きがあったと思います。1つのいい例が、財政調整基金、この9月の補正で2億2,500万積んでいると思います。あとほかにも何か積んだ関係で、井上議員の今回の質問で、10億幾らというのを課長が言われているので、この額、ちょっと私、全部書き切れなかったのですね、今現在、ここの補正で認められたのが積まれたとして、財政調整基金が幾らあるのかというのが、教育施設整備基金を除く3つの基金についてお知らせ願いたい。これが1点目です。

次に2点目が、430ページ、上段、町民文化センターE S C O事業で、前者の寺嶋議員がお願いして、この一覧表を頂きました。上が目標だったのが、出来高で6月から3月の表が来ました。これのまず見方、見方の説明をお願いしたいと思う。

それと、これは現地へ行ったときに、コロナで非常に減ったから、利用回数が減ったから、単純にこの削減率は読めないだろうと。それについては後で表を頂けるといふことよろしいわけですね。それが確認事項です。説明と確認事項、それが2つ目の質問です。

それと最後に、同じところの430ページの民生費、健康福祉センター木質バイオボイラー設置工事。この事業について、今現在8月の4日から8月31日まで1か月間、山北の共和財産区から20センチのスギ・ヒノキを半分にしたもの、これを13本、40キロぐらい使ったよというお話でした。これについ

て、この1か月間でまきが幾らぐらいだったか、灯油が幾らなのか。要するに燃料が8月の実績で幾らかかったのかと。それに対して、当初、環境のほうで初め説明されてたときに、去年の10月にこの木質バイオの夏ですか、導入することになって、3月議会で凍結してから6月ぐらいまで、いろいろ説明されました。そのときに、はっきり覚えているのが、灯油代よりもまき代のほうが安くなると言ってたんだよね。という説明をされたと思います。それと比較してどうなのか。もう一度申し上げます。8月4日から31日までのまきを使った実績。ところが、初めにそれに火をつけるために灯油代も…灯油もかかっているといった中で、この1か月にかかったまきと灯油代の合計。それに対して、当初計画で、年間でこれだけ安くなりますよというふうに計画で出されたと思う。それを1か月に割返したときにどのくらい違うのか。もうちょっと詳しく言いますとね、4月22日に出された資料があるんですよ。それでね、環境のほうにちょっと聞いてもらえば分かると思うんだけど、これでね、割返して1か月のあれが出ると思うんで、その比較でどうなのかなという。もし、ちょっとそれ時間かかるようだったら少し置いて、最後にお伝えいただければよろしいのかなと、そのように思います。以上3点です。よろしく申し上げます。

ゆっくり言ってね。これ、大事なことで書き込むので、よろしく申し上げます。

政策推進課長 404ページですね、基金で、まず財政調整基金でございます。今回の決算が承認された後、11億9,567万円を予定をしております。教育基金と国保のほうにつきましては、担当課長のほうから…出納のほうがいいのかな。出納室のほうから。

委員長 今年を取崩し見込み分があるから、教育じゃないと分からなでしょ。

田代委員 その前に、国保。これは変わらないか。変わらないな、多分な。一応念のために。

町民課長 令和2年度の決算がお認めいただけましたら、7,000万積みますので、3億6,028万9,102円ということです。

教 育 課 長 教育整備基金につきましては、今年度、取崩しは3,100万円を予定をしております。

委 員 長 3年度末は。末見込み。

田 代 委 員 要は1億6,000万ぐらい残るの。それがもう松小では全部充当しちゃって、残るといふこと。そこが一番大事。

教 育 課 長 3年度が3,100万円、4年度が…。

委 員 長 いやいや、3年度末でいい。

田 代 委 員 いいよいいよ、続けていい。ここだけはずっと続けて、最後に幾ら残るかかって聞きたいんだ。松小に充当した後に。

教 育 課 長 4年度が2,300万円の予定です。

田 代 委 員 5,400万ぐらい充当して、あとは残る。1億4,000万ぐらい残るんだ。

教 育 課 長 予定ではそのとおりです。

田 代 委 員 これを聞いたかった。はい、ありがとうございました。

委 員 長 430ページのE S C O事業。

田 代 委 員 下の説明でいいよ、まず初めに。

教 育 課 長 エネルギー量削減効果総括表の下段が2020年6月から3月の設備導入後の削減率になっております。これは表のとおり、1から5ありまして、細かく計算しておりまして、例えば1番の熱源システムでありましたが、冷暖房の運転とか、あとは空調設備の熱量、チラーのエネルギー、そういったものに安全率を掛けたりして、複雑な計算なんですけど、そういったものを掛け合わせたものがそれぞれの計算になっております。熱源搬送システムも、冷暖房システムとか冷温…ポンプの電力とか安全率を掛け合わせた、そういう細かいものをそれぞれ算出しまして、申請提案と下段の設備導入後の削減量、これをやりますと117トンの削減ということになっております。細かなものは今のような感じなんですけど、まとめた表がお配りした表と…以上でございます。

福 祉 課 長 3点目の御質問、木質バイオマスの燃料費の関係で御回答をさせていただきます。8月の4日から稼働をさせていただいております。1か月間の結果

でございますが、1か月ごとに測っているわけではないので、灯油が約600リットル使いました。5万4,450円。まきのほうでございますが、1日に約40キロ使ったとして、20日間でございますので、800キロ程度なんですけども、残量を見ますと金額に直しますと2万5,410円でございます。ただし、この金額というのは、当初御説明をさせていただいたときには、休日が月曜日のみだったんですが、コロナ禍で現在月曜日と火曜日をお休みをさせていただいておる関係で、営業日が1日少なくなっております。こちらを加味して割返したとしてですね、年間で151万5,000円程度の燃料費になると。従前より説明をさせていただいております年間の燃料費でございますが、185万8,000円でございますので、大体実際に運用させていただいて、さらに30万ほど燃料費としては落ちる計算でございます。この理由といたしましては、まきの効率がなかなかよいということで、当初想定していたよりも、まきそのものを使わないというふうに分析をしております。以上でございます。

田 代 委 員 もう一回、最後の問題。まきそのもの。

福 祉 課 長 まきを当初は52トンほどということで御説明をさせていただいていたかと思うんですが、実際1か月使ってみて、1トンぐらいしか使っていないと。営業日が少なくなってますので、それを加味すると1.2トンから1.5ぐらいになるんだと思うんですが、当初52トンで…。

田 代 委 員 要は年間15トンぐらいしか使わないということだ。

福 祉 課 長 そうですね。そういうふうな、ちょっと…計算になります。ただ、夏の時なので…冬場はもう少し、1日2回とか3回とかになるやに聞いてますので、今申し上げた15というのは…。

田 代 委 員 はい、分かりました。では再質問させていただきます。1つ目に、土地開発基金、これ聞き損なったような気がしたんですけども。松田町土地開発基金。これ回答お願いいたします。

政 策 推 進 課 長 土地開発基金につきましては、現状の大きな変更はございません。以上です。

田 代 委 員 ありがとうございます。わかった、連続で言います。再確認ですけども、

私が知りたかったのが、松田町の教育施設整備基金、寄小もある、松中もある。そういったものに何かあるときに使うための基金ということで、積んでいる記憶があります。そのような中で、松小でこれから2か年で取り崩す額が合計で約5,400万だと。それを1億9,100万から除くと、1億5,000万弱、それが残ると。残額で残ると。それをこれから今後、幼稚園だとか寄小または松中、こういったものに充てる基金だと、そのような解釈でよろしいですね。

次が、最後ですね。文化センターの関係は、この表の後にまた換算したものの、要するにこれについてはコロナで非常に日数が少なくなっているの、比較が分からないということで、それはまた後日頂けるということでよろしいですね。

教 育 課 長 その表は、議員さんおっしゃるとおり4、5がないような書類になっております。そうすると、一昨年度の比較と…。

田 代 委 員 その前の年でもいいんですよ。要するに重油を使っていたときの、6月から3月が1年前だろうと、2年前、3年前でも結構ですよ。それと今度は稼働日数が違いますから、それを換算してどのくらい減ってたのかなと。その確認はやはりするべきなのかなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、最後に木質バイオですか、びっくりしましたね。話にすれば、これから寒くなって材木をたくさん使ったとしても、当初示されたのは52トンの材木が必要だと。それで安く、油よりも安くなるということがすごい効率いいので、極端に言うと半分、25トン、寒くなっても30トン年間使っても十分に安くなると。そのように理解させてもらってよろしいわけですね。はい、終わります。

委 員 長 ほかの方ございますか。よろしいですか。じゃあ、オブザーバーの議長、何かありましたらお願いします。

議 長 私のほうから1つなんですけど、自主財源が極端に少ないこの松田町にとってですね、ふるさと納税、これがすごくやっぱり財源として魅力的なものだというふうに思います。それでですね、平成28年度は1億5,000万ぐらい、

ふるさと納税があったものが、令和2年度9,000万ぐらいに落っこってますよね。これはですね、日本全国ね、市町村がふるさと納税に力を入れて、今日も回答で話があったようにね、競争みたいな感じになって、今までみたいな金額をですね、ふるさと納税でもらうためにはね、すごく努力が必要なんじゃないかと思うんですよ。これはですね、だけど逆に言えばまたふるさと納税の魅力というのは、この金額が増えれば地場產品のですね、ミカンとかお茶とか、酒も含まれるかどうか分からないですが、返礼品としてね、地域の商品が出ていくということで、地場產品の活性化にもつながるというふうなことで、1億5,000万から9,000万に減ってるんですが、もう一回力を入れてもらって、何とかこの額をですね、これはもう上限幾らとか決まりないんでね、幾らでも取ろうと思えば取れると思うんですが、あとは相手のあることなんでしょうけど、ぜひこちらのほうにですね、力を入れていただければというふうに思いますので、要望としてお願いいたします。

委員長 要望でよろしいですか、回答はいいですか。

それではですね、オブザーバーのほうの質問も終わったということで、最後にちょっと私のほうから1点ですね、今まで決算の歳入歳出のほうの説明等々いただきまして、今、コロナ禍の中での様々な影響、交付金等でですね、大分2億何千万という部分が得られていると。その反面ですね、税込、法人税等では猶予もあるということも含めましてですね、全体の傾向としてはどうしても減少傾向にあるのではないかなというふうにも思います。その中でも歳入としては大分交付税、地方交付税、普通交付税、特別交付税もですね、若干の伸びの傾向がある中で、この2年度決算を含めまして、もうすぐ11月からは4年度予算の編成に入ってくるというふうに思います。全体のですね、そうした収入の状況とですね、やはりコロナ禍における特別なコロナ対策の事業がいつまで続くのかも含めてですね、令和4年度以降の…松田小学校建設というですね、大きい事業、その先には町長が公約としたですね、新松田駅周辺整備事業に取り組んでいくというような重大局面を迎える中で、財政の今後の見込みとしてですね、どういうふうに考えてられるのか。担当で

も課長でも構いませんので、お願いをしたいと思います。

政策推進課長 ありがとうございます。まずですね、コロナの関係におきましては、井上議員の御指摘のとおりですね、まず検証、成果を見てですね、令和4年度に本当に必要な、最優先に命、暮らしを守るというのを最優先にした予算取組をしていくということで考えてございます。また、この大型公共事業につきましては、毎年度また事業の執行前にですね、町のほうの財政推計というのをしっかり、決算状況と予算状況を踏まえて見直しをし、取り組んでおります。先ほどの小学校整備事業の基金でもございますが、基金がどのくらい残って、本当にこの基金をですね、起債をしないで、有利な起債をしないでやったほうがいいのかどうか、そういうのも検証して、今後財政の維持管理に努めていくことを町全体でですね、意識して取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

委員 長 もう少し具体的な4年度に向けてのですね、考え方等はあればですね、お願いしたいんですけども。

政策推進課長 そうですね、4年度に向けては、国の意向もでございます。国の税込等に伴う交付税の影響等がございます。また新たなですね、交付金、コロナ交付金等も検討の中でですね、進んでいるものも含めまして、町の総合計画に位置づけている事業はもちろん、そことコロナと併せてですね、予算編成に取り組み、町が宣言をしたSDGsに積極的に取り組んでいく方針で予算編成に臨みたいというふうに思います。以上です。

委員 長 はい、ありがとうございました。ほかに委員の方から御意見等はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

それではですね、ここで総括的質疑を打ち切りたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。職員の方につきましては、長時間ありがとうございました。質疑に回答していただき、これをもちまして

ですね、決算審査特別委員会の質疑を終了としますので、御退席をお願いをしたいと思います。大変長時間にわたり、ありがとうございました。

(町側職員退席)

それではですね、再開をします。

ただいまですね、決算審査に係る質疑が終了しましたので、採決に入りたいと思いますが、その前にですね、希望等があればお受けしますけれども、先に採決をしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと思います。それではですね、令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算につきまして、賛成の方ですね、挙手を求めます。

ではですね、賛成多数ということで令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算につきましては賛成多数で可決すべきものと決定をいたしました。

お諮りいたします。これからですね、委員会報告書を作成をしたいと思えます。どのような形にしたらよいのか、また附帯項目、特記事項あらわれる方の意見をですね、お願いをしたいと思えますが、いかがでしょうか。

田 代 委 員 員 最後にも総括でも申し上げましたとおり、文化センターのE S C O事業、あの数値について後日資料提出したいというのを書き込むのは難しいでしょうか。

委 員 員 長 それは要望ですから。

田 代 委 員 員 いい。はい、分かりました。文書にする必要はないということで。

委 員 員 長 出されないということであれば、回答がね、出されないということであれば、それは要望しますということを書き込みますけれども、出すという回答でしたよね。

田 代 委 員 員 そうだね、分かりました。じゃあ結構です。私のほうは特段ないです。

委 員 員 長 ほかに特記事項、附帯項目等あらわれれば。

(「ありません」の声あり)

特にないですか。では、それではですね、原案の作成についてはどのような形で。

(「正・副委員長一任」の声あり)

よろしいですか。それではですね、正・副委員長で原案を作成をしたいと思えます。その中で、本日の決算審査の中でですね、1点ありましたのは、やはりこの今、コロナ禍における決算審査で、さらにこれを来年、4年度の予算編成に向けてというところもあります。10番議員の発言のありましたですね、コロナ対策関連の交付金等で、やはり地域経済の活性化を目指すという方向性を持たれたいというような意見も出ましたのでですね、その旨を私、委員長としてですね、特記事項に加えて報告書を作成をしたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

(「いいと思います」の声あり)

田代委員 あと1点ちょっと、すみません。忘れてました。ここで出すのがよろしいかどうかなんですけども、冒頭齋藤議員からお話のありました寄の焼却場跡地の土地が町有財産、あれは普通財産の貸付ということで、無償でやってる。それがちょっと不明瞭な感じがしたので、その辺について、どうなんですかね。ここの決算でやるのがいいのか、別のときやるのがいいのか分からないんだけど、ちょっとね、考えられないような展開だったので、すごい気になってったんですけれど。

委員長 大館議員、あれ、2年度ぐらいか、いつからだった。

大館委員 ちょっと分からないんですけどさ、もう何年か。

委員長 2年度の決算の、例えば使用料等になるかと思うんですけどね。使用料とか雑収入に当たるかと思うんですけども、2年度にかかればこの決算の審査の中で取り上げるべき問題だと思うんですけども、それ以降であればということで、それちょっと確認しましょうか。

田代委員 もしね、これに対象でなければ、しかるべき時期に全員協議会でそれやっぱり説明してもらわなきゃだと思えますよね。ということで取り計らっていただきたいと思えます。

委員長 それは議長のほうに。私じゃなくて。

それではですね、正・副委員長で原案を作成をしたいと思えます。作成ま

でですね、暫時休憩とさせていただきます。(14時48分)

委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。(15時12分)

お手元にお配りしました報告書原案ですけれども、これを読み上げて委員の皆さんの御意見をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、事務局長は朗読をしてください。

議会事務局長 案。令和3年9月15日、松田町議会議長 飯田一殿。一般会計決算審査特別委員会委員長 井上栄一。

一般会計決算審査特別委員会報告書。当委員会は、9月15日に委員11名中10名出席のもとに役場4階大会議室で委員会を開催し、令和3年第3回議会議定例会において付託された認定第1号令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款を単位として適切な執行がなされたかを中心に審査を行いました。

なお、次のことについて十分留意されたい。

(1) コロナ対策関連の国交付金等による事業では、地域経済の活性化を目指すため、町内業者の活用をする方向性を持たれたい。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。寄のですね、町有地の契約については、ちょっと契約書がですね、今のところ、何ていいますかね、見当たらないと。ということで、時点がですね、いつの…契約はしてあるらしいんですけども、時点がいつのですね、契約になるか。だから、この決算の報告書に該当するのかがどうかがですね、ちょっと不明であり、今現在探しているということですので、それはまた議長のほうからですね、全協等で決算書の写し及び内容についての報告をしてもらう旨ですね、要求をしていただきたいというふうに思います。ということで、この審査の内容にはですね、省きましたので、御

承知おきをください。

委員会報告書については、今、局長のほうで朗読をしていただいたとおりでありますが、何かございましたら、委員の皆様の御意見をお願いをいたします。

田代委員 2番、審査内容のなお書きです。なおのところに、次のことについてとありますけど、2つあると次のことでもいいのかと思ひまして、腹案を申し上げます。なお、「次のことについて」は消していただいて、下の段、なお、コロナ対策関連の云々でずっと読んで、最後、方向性を持たれるよう、戻って、十分留意されたい。のがきれいかなという感じがします。

もう一度申し上げます。なおの後、「次のことについて」は省きます。下に行って、1番を削ります。で、「コロナ対策関連の国交付金等による事業では、地域経済の活性化を目指すため、町内業者の活用をする方向性を持たれるよう」、「持たれたい」を「持たれるよう」、戻って、「十分留意されたい。」このように提案させていただきます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。今、5番から修正意見が出ましたけども、いかがでしょうか。

(「いいと思います」の声あり)

内田委員 2つあれば(1)は必要だけどね。2つないんだから、括弧はいらない。

委員長 ほかには。そこの部分の修正…。

南雲委員 議長がオブザーバーというのが書いてないんですけど。

議長(オブザーバー) それはいいべ。

田代委員 今まで一回も入れてない。

委員長 どこに入れますか。

南雲委員 そうですか、すいません気がつかなかった。分かりました。

田代委員 議長に対する配慮がすばらしいな。

委員長 10名及びオブザーバーとして飯田一議長が出席のもと。入れますか。よろしいですか。どうしますか。

南雲委員 いえ、いいです。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

じゃあ、局長、ちょっとそのところだけもう一度ですね、2番の審査の内容のなお書きから。

議 会 事 務 局 長 2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款を単位として適切な執行がなされたかを中心に審査を行いました。

なお、コロナ対策関連の国交付金等による事業では、地域経済の活性化を目指すため、町内業者の活用をする方向性を持たれるよう十分留意されたい。

以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委 員 長 よろしいですか。それではですね、以上の修正としてですね、修正したものを17日の本会議で報告をさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

本日はですね、長時間にわたり御審査いただき、ありがとうございました。これをもちまして一般会計決算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。

(15時18分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 3年11月18日

一般会計決算審査

特別委員会委員長 井 上 栄 一